

表3-2 ホンデュラス女性のプロフィール

女性人口 FEMALE POPULATION	
女性人口の割合 Female Population as a percentage of the total.	50.3%
25歳以下の女性 Women less than 25 years of age.	64.8%
出産期女性年齢(12~49歳) Women of fertile age(12-49 years of age).	51.9%
都市居住女性 Women in the urban areas.	41.2%
女性世帯主 Women headed households.	21.7%
人口増加率(1974~1988) Population growth rate(1974-1988).	3.3
健康 HEALTH	
女性平均寿命 Female life expectancy(in years).	69.7
一般死亡率 General mortality rate(per 1,000).	9.5
国出生率 National fertility rate(number of children/women)	5.3
都市出生率 Urban fertility rate(number of children/women)	3.9
農村出生率 Rural fertility rate(number of children/women)	6.8
施設分娩率 Child deliveries covered by the health system.	47.8%
出産期女性の避妊具使用率 Women of fertile age who use contraceptives.	17.7%
妊産婦死亡率 Maternal mortality rate(per 1,000 live births)	2.2
教育 EDUCATION	
女性人口における非識字率 Illiteracy among the general female population.	32.0%
農村女性の非識字率 Illiteracy of rural women.	42.4%
初等学校女性入学率 Initial grammar school female enrollment(% of total).	49.5%
中等学校女性入学率 Initial secondary school female enrollment(% of total).	53.5%
大学女性入学率 Initial university female enrollment(% of total).	40.8%
10歳以上女性で初等教育レベル1~3のもの Women(10 and over)educated to 1-3 primary level.	21.0%
10歳以上女性で初等教育レベル4~6のもの Women(10 and over)educated to 4-6 primary level.	31.1%
10歳以上の女性で中等教育レベル1~3のもの Women(10 and over)educated to 1-3 secondary level.	5.9%
10歳以上の女性で中等教育レベル4~6のもの Women(10 and over)educated to 4-6 secondary level.	8.0%
女性で大学高等教育レベルのもの Women educated to university or superior level.	1.6%
労働 WORK	
労働力における女性の割合 Women as a percentage of the labor force.	21.4%
都市労働力における女性の割合 Women as a percentage of the urban labor force.	34.4%
労働力における女性の参加状況 Women's participation in the labor force.	
サービス部門(EAP 経済的活動可能な人口に対する女性の割合) - Service sector(% of the female EAP).	69.5%
私的部門(EAPに対する女性の割合) - Informal sector(% of the female EAP)	42.6%
自営業労働者(EAPに対する女性の割合) - Self-employed workers(% of the female EAP)	24.1%
管理者(EAPに対する女性の割合) - Directors(% of the total EAP)	27.6%
商業、販売者(EAPに対する女性の割合) - Merchants and sales persons(% of the total EAP)	37.6%
工場労働者(EAPに対する女性の割合) - Workers in industry(% of the total EAP)	20.8%
農業部門の女性賃金獲得者(EAPに対する女性の割合) - Women wage earners in agriculture(% of the total EAP)	6.3%
農業協同組合における女性労働者(EAPに対する女性の割合) - Women workers in agriculture cooperatives(% of the total EAP)	7.5%

出典) M. セリーナ カラス C. とメルバル L. ズニガ M., 1991.
『ホンデュラス女性のプロフィール: 1991』, カナダ国際開発機関(CIDA), p. IV

状況が概観できる。

女性人口では、25歳以下の女性が64.8%と極めて高く、12～49歳の出産期女性の割合も、若い女性が多いことを反映して51.9%を示している。これらの状況が反映して人口の増加率は高水準を示している。都市居住の女性人口の割合は41.2%と高く、近年大幅に農村部から都市部への女性の人口移動が多いことが指摘されている。また、女性世帯主の増加率は高水準を示している。都市居住の女性人口の割合は41.2%と高く、近年大幅に農村部から都市部への女性の人口移動が多いことが指摘されている。また、女性世帯主の割合は、21.7%と高水準を示し、女性と男性の関係といった文化的な社会的コンテキストの存在を示している。

出生率は、平均 5.3人と高く、特に農村部では 6.8人で、都市の出生率の 3.9人を上回っている。この背景を示す1つのデータとして出産期の女性の避妊具使用率の低さ(7.7%)がある。また、妊産婦の死亡率は出生児 1,000人対 2.2人である。また、保健システムによる分娩率は47.8%と低い。しかし、近年、乳幼児死亡率が低下して、それが反映して女性の平均寿命が63.7歳となっている。

女性の非識字率は、32.0%であり、都市と農村を比較してみると農村部での非識字率は42.4%と半数近くになる。初等学校への女性の入学率は、49.5%と半数を割っており、10歳以上で女性の初等教育レベル1～3のものは21.0%と低くなっている。

全労働力における女性の割合は、21.4%と低く、都市部では34.4%とわずかであるが割合が増加するのに対して、農村部では著しく低い。たとえば、農業部門において女性で賃金を稼いでいる人の割合は 6.3%にすぎず、農業協同組合に参加、加盟している女性労働者は 7.5%でしかない。

(3) マチズモ

社会・経済指標を通じて、ホンデュラス女性の一面を見てきたように、都市部に比べて農村部の経済・社会的な状況は、女性の地位や活動の条件は十分な値を示しているとはいえ、貧困の問題も都市に比べて農村部では顕著である。ホンデュラス女性、特に農村部に居住する女性たちの生活のなかにはその土地固有のジェンダーの問題がある。この一側面をホンデュラス社会では、マチズモ(machismo)というスペイン語で表現している。マチズモについて再びCIDAの報告を引用して紹介する。

ホンデュラスにおけるジェンダーを規定する基本的な考え方は、マチズモということばに表されている。マチズモというのは、男性によって表出されたセクシズム(sexism)の1つであって、男性と女性との間の価値観や態度、関係において深く固定化され、一般化されており、女性によっても同意されてきたものである。伝統的、文化的な価値に協調して女性の役割は主に家庭を本分とするように関連づけられている。男性は家族の権

力決定権を保持しており、「家長」でもある。男性は、家族を守り、家族を支える、より強いものとして見られ、家族のなかに特権を持っている存在でもある。

ホンデュラスで現在つかわれているジェンダーの概念は、3つの歴史的要素に由来している。1つは、スペイン系の人びととインディオの混血といった民族混合（メスチッソ）、2つめは、ローマ・カトリック教会の影響であり、そして3つめは、自由共和制（リベラル・リパブリック）の影響である。

ホンデュラスには、数多くの民族集団や文化があることに起因し、人種ごとの価値観や偏見での「おとこ」と「おんな」の定義の違いが大きくかかわっている。民族集団の混合があり、ヨーロッパ伝統はただちに土地固有のものをおおいかくし、速い速度で全国に浸透して行った。この歴史的なコンフリクトは来る数世紀の間に基本的なジェンダーの役割を規定していった。

女性の歴史的発展に関する研究によるとスペインの植民地化が土地の人びとに与えた影響についての資料がほとんど存在しない。にもかかわらず、スペインの植民地時代にインディオの女性は征服者の掠奪品であり、主人とその土地出身の召し使いの間に共同で所有している妾の身分であると考えられていた。このことがスペイン人及びインディオの両者に受け入れられない拒絶された集団の一族をつくりだしてきた。性的で人種的な優勢の考え方は、いまだにホンデュラスの男女関係のなかに継承されている。

この社会でジェンダーを規定する2番めの要素は、ローマ・カトリック教会の影響である。スペイン人によってはじめて持込まれてきた教会が、家庭を本分とするように、女性は貞節な妻であり、彼女の子供たちの教育者であり、保護者になるように女性の役割を変容させてきた。女性の貞淑さや質は以下のようなもので規定される、「純潔で、誠実で、しとやかで、しっかりものであること、また、これらにともなって結婚まで処女性を守る聖なる義務に面と向かって服従すること」。

1985年に行われたこの国のジェンダー研究は、女性プロジェクトで働くスタッフや農村社会プロモーターにより進められたが、これらの価値観がいまだに保持されていることを証明した。教会もまた、教育や訓練に向けてのいくつかのアクセスをチャリティ作業の実行者として与えることによって女性を奨励している。しかしながら、修道院や「敬虔女性の家」の設立は禁止された。

3番めの伝統的な要素は19世紀末期にホンデュラスに創立した自由共和制(the Liberal Republic)によるものである。自由共和制により創出された制度的なフレームワークの規定は、この国の国内外の政治的関係の新しいアウトラインをつくりだしている。政府プログラムには、教会の分離、農業及び畜産の保護、立法行為の再審査、海外投資の

導入がある。自由共和制は、また市民婚姻と一般教育を確立した。この最後の2点は、女性隷属主義にわずかながら変化をもたらした。市民婚姻は、離婚を許容し、教育の平等化により、女性も教育職につける道が開かれた。

ホンデュラスの大部分の法律は、1906年に制定されている。この法律についての近年の研究(1987)では、ホンデュラス社会は、「おとこ」に焦点をおいていると結論している。この研究によると(ホンデュラスの)民法は、(ホンデュラス)社会がセクシスト(性本位主義 sexist)とマチスタ(「おとこ」中心主義 machista)として解釈したもの、つまり女性は常に男本位の規範と権威に支配され、従属されるものという規定が反映したものとみることができる。他の研究では、この民法は、「おんな」の法的な平等性の要素を含んでいるものとして考察している。ここでいう平等性というのは、女性が一人前の地位とそれに相当する権利や責任を獲得する年齢を確定することである。具体的には、以下のような内容である。移動の自由や女性の財産や所有権を管理する能力、陪審員として出廷する権利、そして独身の女性の場合でも居住地を選択するために不動産を自由にできる権利。1984年に承認された家族法では、内縁関係や女性の再婚の権利を認めている。また、この家族法は、婚外の子供の平等の権利や家族の遺産相続する権利も認めている。その他の法律は1906年に制定されたまま変更されていない。⁷⁾

3. 調査対象地域の農村生活と女性

(1) 調査対象地域の概要

事例調査地として以下の地域を選定した(図3-3 ホンデュラス地図 参照)。

- | | | |
|---|------------------------|---------------------|
| ① | エスペランサ(La Esperanza)地方 | インティブカ (Intibuca) 県 |
| | キアテリケ集落 | Quiaterique |
| | アサカルピータ集落 | Azacualpieta |
| ② | マルカラ地方 | ラ・パス(La Paz) 県 |
| | アサカルパ集落 | Azacualpa |
| | サンタ・エレナ集落 | Santa Elena |

調査対象となったいずれの集落も山岳地域にある。キアテリケ、アサカルピータの両集落は、インティブカ県の中心地、ラ・エスペランサの近くの集落であり、ラ・エスペランサの生活圏に入る。

また、サンタエレナ郡(ラ・パス県)のアサカルパとサンタ・エレナは隣国エル・サルバドルの国境近くに位置する。これらの地域は、農村開発における生活改善とWIDの問題の観

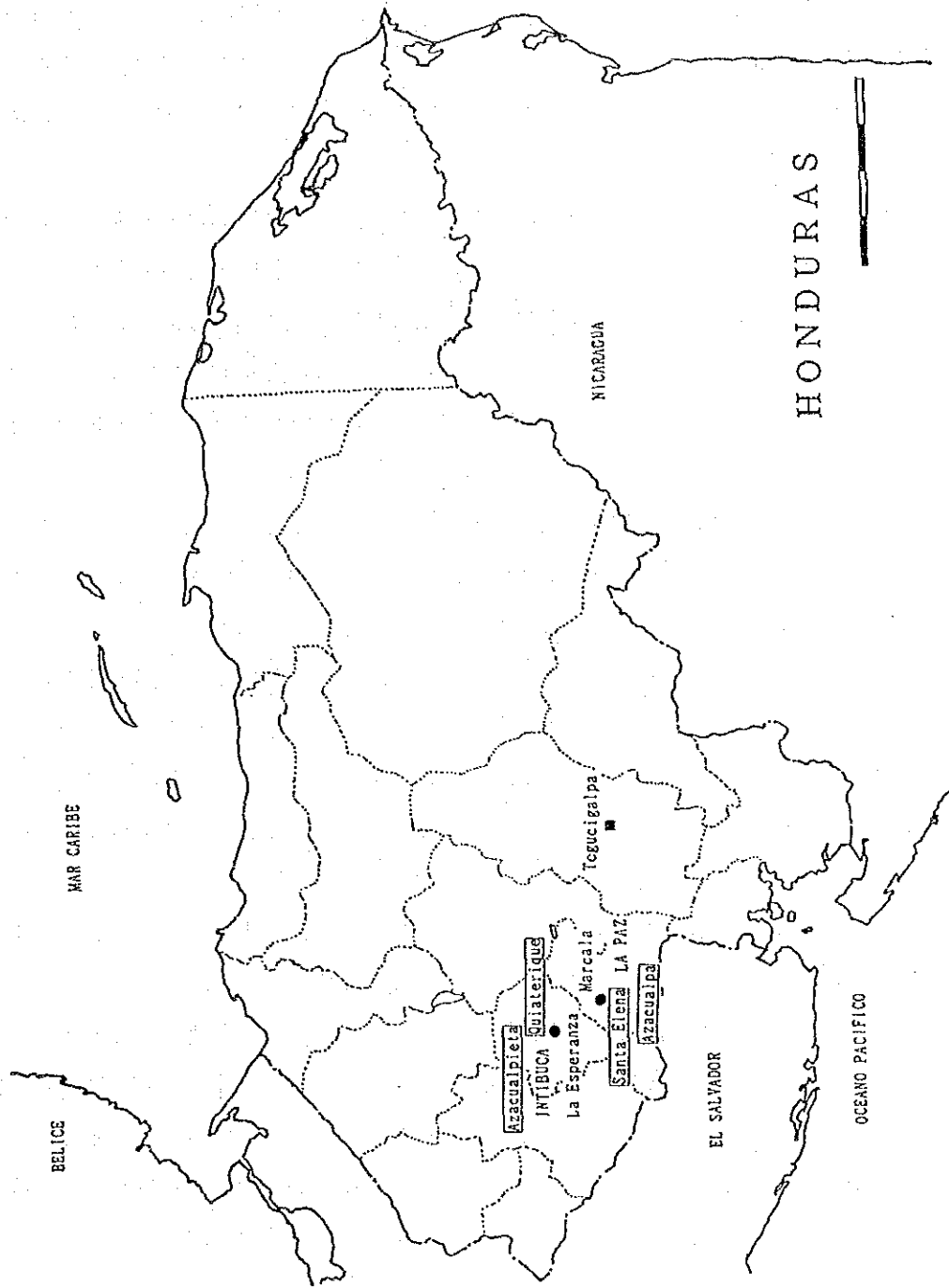


図 3-3 ホンデユラス国調査対象地域位置図

点から調査地域が選ばれている。日本の青年海外協力隊（以下、JOCV）が活動している地域で、生活改善、農業開発が実施されている地域を選定条件とした。エスペランサ地方では、国家社会福祉委員会⁹⁾に生活改善の普及員として派遣されている中川邦子 JOCV 隊員のフィールドの1つのキアテリケ集落、ホンデュラス農業研究財団（FHIA⁹⁾に派遣されている町山寿男 JOCV 隊員のフィールドの1つアサカルピータ集落である。アサカルピータは、数少ないインディオのレンカ族の村である。レンカ族について CIDA がまとめた『ホンデュラス女性のプロフィール：1991』で以下のような解説がある。

レンカ族はホンデュラス西部を根拠地とする最も貧困な生活状態にある少数民族である。孤立した多数の村落コミュニティがこれらレンカ族の慣習や伝統の継承と保存に大きく貢献している。レンカ族の女性は彼女らの出自（生まれた家族の系譜に連なる人びと）によって共同で家族農業生産を行い、しばしば男たちなしでこれを運営している。インティブカ県では、女性たちがジャガイモを耕作し、100ポンドのジャガイモ袋を担ぐ光景をどこでも見ることができる。

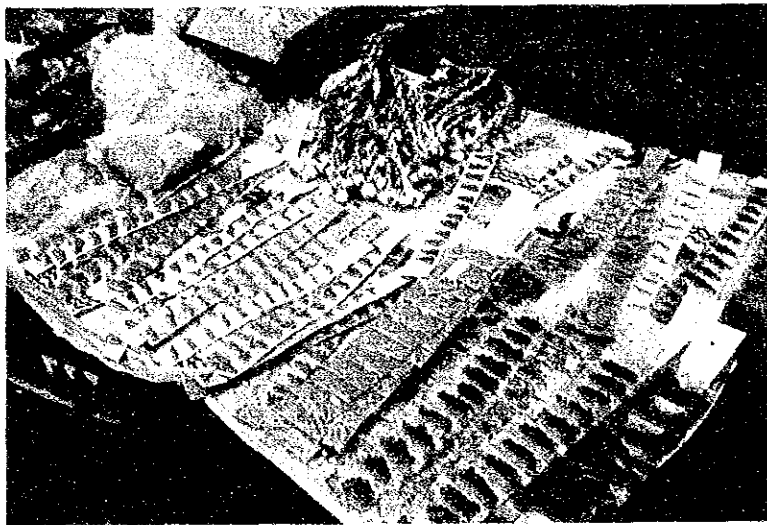
レンカ族女性の仕事は、文化的に見て、男たちの仕事の半分の価値に等しいと考えられている。女性の努力に対する低い評価は生まれたときから始まっている。つまり、女の子の出産に対する産婆さんへの支払は、男の子の出産の半分なのである¹⁰⁾。

ラ・エスペランサ地方とサンタ・エレナ地方は、いずれも山間部で農村部の貧困の状態を示す地域でもある。したがって国家福祉委員会は、この地域の貧困層のために米国の食糧援助をもとにラクタリア（授乳所）を設け、子供たちへの給食と女性の家事の負担を軽減するようにプログラムが組まれている。このラクタリアを中心にさまざまなレベルの生活改善活動が展開している。

国家社会福祉委員会に生活改善の普及員として派遣された JOCV 隊員をはじめ、識字率を向上させるための普及員、母子衛生を教育するための看護婦の免状をもった普及員などが現場で協力し合って貧困世帯の生活改善活動を実施している。目的の異なる普及員たちであるが、実際に行っていることはかなり共通しており、特にカマドの改善などはいずれもの普及員が実施する必須の活動である。この理由として普及員が説明するのは、農村部の女性は非常に忙しく、衛生教育や文字の学習などに目を向けてくれないので、彼女らが最も関心のあるカマド改善などを行うことによって自らの活動を知ってもらうという手段で生活改善が行われていた。

写真Ⅲ-2-1
エスペランサの市(1)

エスペランサの町の近くの農家から集まってくる野菜や果物。売りに来た人が買う人でもある。



写真Ⅲ-2-2
エスペランサの市(2)

市に出されている野菜や香辛料の袋売り。多様な農産物が暮らしを豊かにする。市には、地域の暮らしが大きく反映する。地域の全体の暮らしがうかがえる。

写真Ⅲ-2-3
エスペランサの市(3)

焼かれたパン。トウモロコシを原料とするトルティージャも食べるが、このようなパンも欠かすことができない食料だ。



写真Ⅲ-2-4
エスペランサの市(4)

果実を売る女性のまわりで飼い慣らされたインコが遊びまわっている。



写真Ⅲ-2-5
エスペランサの市(5)

公設市場の建物の中には、肉屋がある。解体された豚が台のうえに無雑作に置かれている。

写真Ⅲ-2-6
エスペランサの市(6)

様々な用途のヒモ、縄の類。生活に必要な物資がところせましと並んでいる。



(2) エスペランサ地域

a) 使いこなししたパンカマドのある農家

● キアテリケ集落

キアテリケ集落は、ラ・エスペランサの町から車で20分ぐらい山間部に入った少数民族のレンカ族の集落で、山間部の尾根のやや平坦になったところに展開している。平坦部には学校、ラクタリア（授乳所）を中心に家々が散居の状態に分布している。山腹には多様な野菜が生育している菜園が展開しているが、農地が連続してはいない。牧地があり、大型の牛が子どもたちに追われてそこへ向かう。

山間部の農村ではあるが、農耕地の展開が道路際からでは、わかりにくい。尾根部に集落があるため農耕地や牧地が山腹に展開しているからであろう。

ラクタリアでは、保健・衛生（看護婦）の普及員によるカマドの改良が女性たちが中心となって実施されていた。

● 家族とくらし

キアテリケ集落の中心地から3分ぐらい歩いたところにあるペルセ・デラング・ドミッチェさん宅では、夫婦2人と子供が8人の10人家族である。キアテリケの男性は、エスペランサなどの町に働きに行っているものもあれば、家で働いているものも多い。女性は、畑と家事の両方をしなくてはならない。子供もよく手伝うが、男子は畑仕事、女子は家事に分担される。

屋敷地内には、桃やバナナ等の果樹を中心とした庭木が多く、建物もしっかりとして、L字型に配置されている。山腹の斜面を利用して屋敷がある。庭には、高床式のネズミがえしがついている貯蔵庫やパン焼がま、洗たく・水場（簡易水道と洗濯台）などがあり、にわとりなど家畜が放し飼いになっている。

屋敷地内には、果樹ばかりではなく、菜園もあり、自家用のものが敷地内で得られるようになっていた。

● 木陰にかこまれた住居

住居は、1戸としては大きい農家であった。母屋は台所、食堂、寝室からなっていた（図3-4参照）。台所は土で作られた大きなカマドと調理台、奥行きが浅い戸棚、煙突の大きいカマドがあり、食器、調理器は少ない。半分程度が寝室になっており、間仕切りは天井と床はそのままに木枠にビニールがはられてドアの機能が持たせてあった。母屋は掃除が行き届いていた。

母屋に続き倉庫かと思われたが母屋と同じくらいの広さの1棟は中が不明、その続きに物置き、加工場、鶏小屋と蜂の巣のように次つぎにつけ足して作られたとみられる、それ

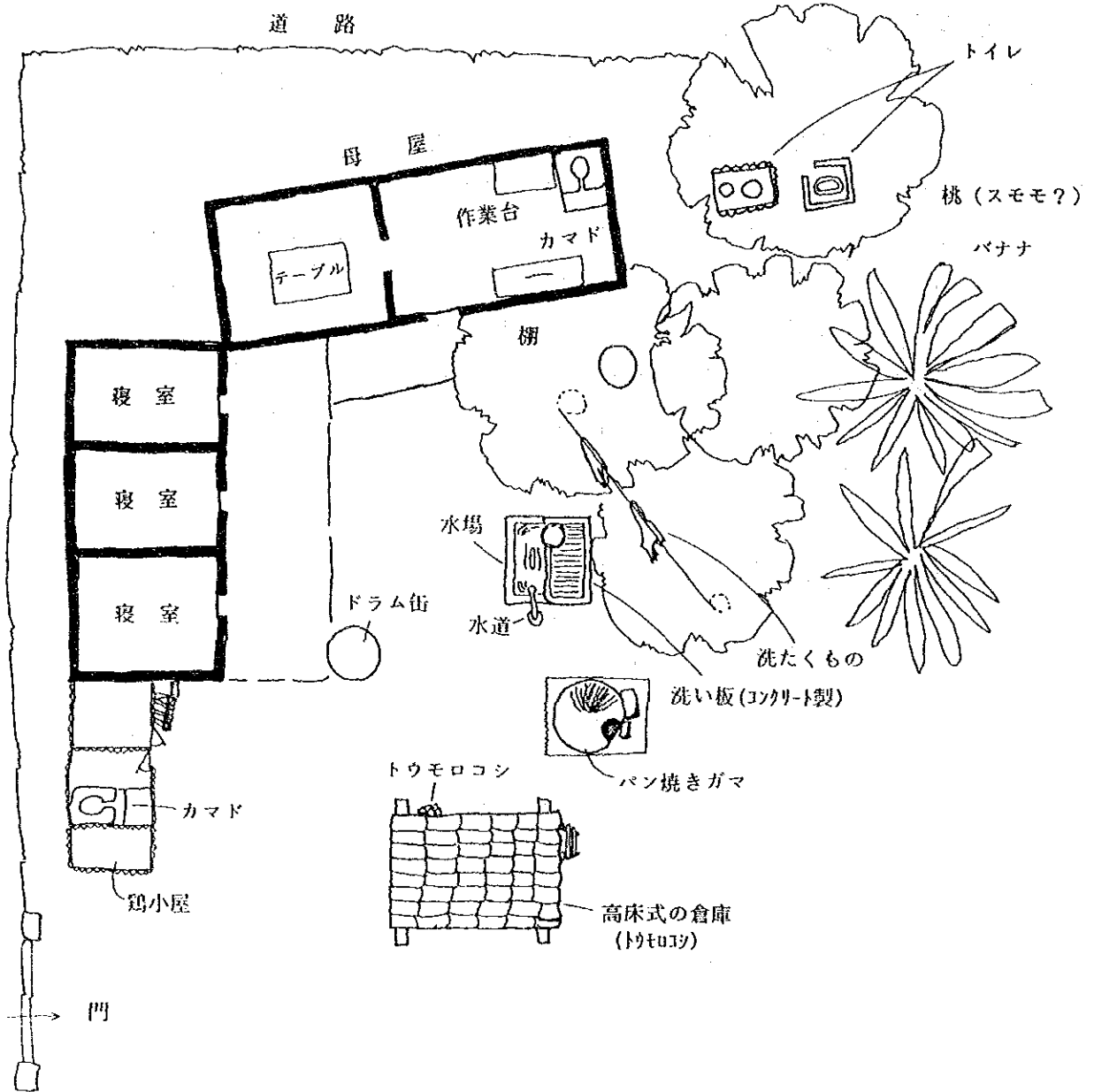


図3-4 ベルセさん宅の屋敷地 (キアテリケ集落)

写真Ⅲ-3-1
キアテリケ集落

インティブカ県エスペランサ地方のキアテリケ集落。ホンデュラスの少数民族のレンカ族の人の多く住んでいる集落。



写真Ⅲ-3-2
キアテリケ農村共学学校

キアテリケ集落の中心地。学校やJUNTAの活動でできたラクターリア（授乳所）もある。



写真Ⅲ-3-3
傾斜のきつい畑

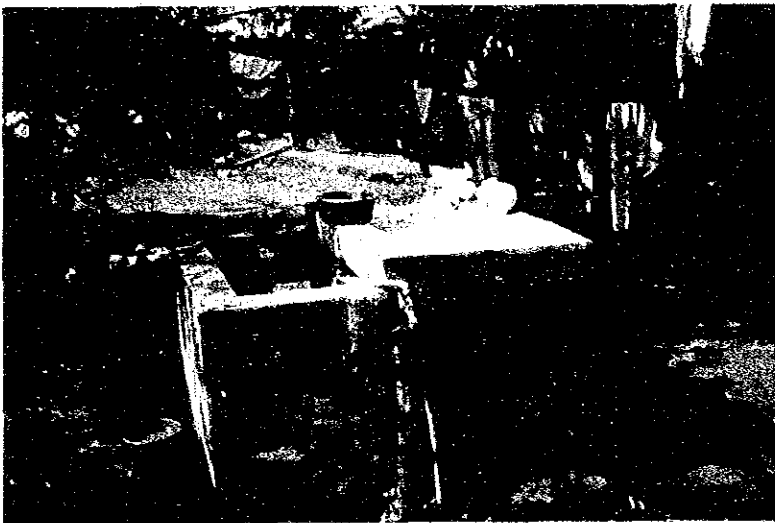
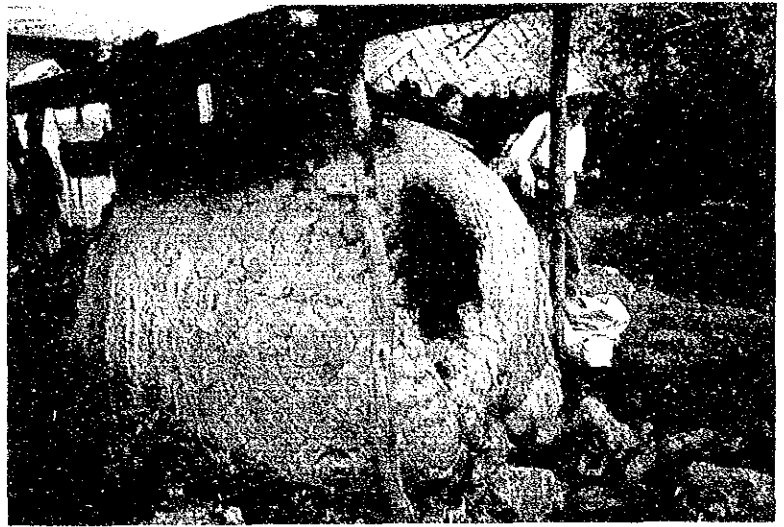
キアテリケ集落の中心部にある山腹の傾斜のある畑。

周囲には耕地がみられず山の尾根部の比較的平坦なところにあるものと思われる。



写真Ⅲ-4-1
パン焼きガマ

キアテリア集落のペルサ・ベランダ・ドミングスさんの家のパン焼きガマ。パン焼きガマは大きく、どこでも家の象徴だ。週に2~3回使うという。中庭に鎮座している。



写真Ⅲ-4-2
水道が敷かれた水洗い場

家事・洗濯と女性たちが多くの時間をこの場で過ごす。生活の基本のひとつがここにある。

写真Ⅲ-4-3
清掃されたトイレ

トイレはここでも屋外につくられている。この家では、陶器製の洋式便所をそなえているトイレもこれに並んである。ここはモモなどの果樹園の中である。



写真Ⅲ-5-1

バナナやモモの木がある庭

庭は食料の宝庫である。バナナやモモの果樹や鶏たちが遊んでいる。フローではないストックが豊かな暮らしをつくりだす。



写真Ⅲ-5-2

庭の食料貯蔵庫

庭には高床式の食料庫がおかれている。多種類のトウモロコシがこの中に貯蔵されている。

写真Ⅲ-5-3

食料貯蔵庫の中

色とりどりのトウモロコシが乾燥するためにつるしてある。トルティージャ等彼等の主食のひとつをつくる原料である。



ぞれの機能のわかる小屋であった。生活に必要な物資がところ狭しと並んでいる。

独立して、トウモロコシの貯蔵庫があり、ぎっしり貯えられていた。高床（50センチくらい）はネズミ等の害から守るためのものである。また、その下や横は整頓されていた。独立したパンかまど、庭の（中央）洗たく場は水道の蛇口がついていた。また洗たく板はセメントで波型のついた作り付けであった。

● いろいろなカマドと調理器具

パンを焼く釜は、一見、陶器を焼く窯に似ている。直径2メートルくらい、高さ2メートルと大きく、四方にたき口がついていて、中央にレンガが並べられた焼きどころがあり、温度の調節を四方の口で行えるようになっている。焼きあげあとをよく見ると、そこが白く残っていることから、月2回以上使用していると思われる。パン焼き皿は日本の1斗缶の蓋そっくりの物であった。

台所のかまどと別に、大量にいたり、ゆでたり、蒸したりするための大きなかまどと大きな鍋が調理加工を行う部屋に設置され、よく使われているようであった。トウモロコシや豆類を蒸したりいたりして製粉することができる。水で練った粉をゆでるなどこのかまどは、さまざまな使い方ができる設備である。

台所の調理台に取り付けられた金属製の製粉機は、利用頻度は定かでないが、トウモロコシの粉などをひくときに利用されるとのことであった。ほとんどの訪問農家には同型の製粉機があり、欠くことができない機械にもかかわらず、家族員数、食料内容などから中途半端な器具に思えた。

● 生活空間としての中庭

中庭は生活空間である。にわとり小屋があり、そこににわとりが飼われている。日中は放し飼いで、自然の繁殖で母鶏はいつもひよこをつれて餌さをついばんでいた。

母屋の前にはロープで30枚ちかい洗たく物がひるがえっていた。あまり洗いざらしたものはなかったことから経済的には恵まれており、上クラスの農家である。周囲の人びとから聞いたが、洗濯ができる貯水槽がある農家は少なく、川から水をバケツで汲んで運んでいる人も多くある。山腹にある集落であり、山の斜面を水運びする労働は、重労働である。

母屋の裏手の中庭には、新しいと思われる洋式のトイレとタメマスがうしろについた型式のものが設置されていた。便器が白で蓋もついており、後側にタメマスがついていたが水洗式ではなかった。

● 農業と地域での暮らし

家でできた野菜は、コヨーテという仲買人に売る。いつも安く買ったたかれてしまう。車がないために野菜をエスペランサまで自分たちの力で運べないからだ。町から車で肥料

等を売りにくる。

エスペランサへは、1週間に1回ほど買い物に出る。歩いて大体1時間のところにエスペランサの町がある。通常は、週末でエスペランサの町に出るメルカド（市場）に行く。

子供を産むには、集落に助産婦さんがいる。しかし、ペルセさんは、子供が多かったので、末に近い子供は、助産婦の助けもなく、自分で出産したという。

訪れたときは、ホンデュラスはセマナ・サンタ¹¹⁾でにぎわっていた。区々にある教会には、復活祭の飾りが展示されて人びとのくらしの一面が見られた。キアテリケには教会はなく、集落の人が集ってお祈りをささげる家がある。ペルセさんは、2か所でお祝をした。

彼らが楽しかったことを尋ねてみた。みんなが目標をたて、それが達成したことだという。最近では、JUNTAの援助を受けてラクタリア(授乳所)ができたことだという。少しずつ人びとの意識は変わってきている。

b) 丘の上に建つ農家

● アサカルピータ集落

キアテリケ集落から20分ぐらい奥に車で入って行くとアサカルピータ集落がある。キアテリケ集落より山の奥であるが、起伏がなだらかに続き、山の起伏を利用して牧場をつくっている。車が入ることができるところまで入り、後は牧柵をくぐって家に向かった。

ここは、少数民族レンカ族の村で、約50戸ほどの集落である。女性は色とりどりのスカート髪を髪にまき、男性は、カウボーイハットを深めにかぶっている。彼らはこのような服装で、他の人びとと自らを区別している。

ここには、後述するように、女性たちのグループが耕作をしている土地があり、キャベツなどを共同で栽培して出荷しようとしている。

● 家族と仕事

マリア・マグダレーナ・ドミンクス・ガルージャさんの家は小高い丘の上にある。家族は、父母と本人、子供たち2人からなり、彼女の夫はいない。マリアさんは、女性グループのリーダーでもある。母屋と台所がL字型に並び、キアテリケ集落のペルセさんの家のように、トウモロコシの倉庫、鶏小屋、豚小屋、パンを焼くかまどなどが庭に配置されている。住居の裏手には、バナナの樹園地があり、豊富な果実が見られる。

マリアさんは農園に農婦として働きに出ている。朝6時から午後の4時まで働く。働いても1日、8レンピーラにしかない。家でもたくさんの野菜を作ったり、家畜を飼っている。ジャガイモ、カリフラワー、ブロッコリー、ピーツなど。主要な作物はここでもジャガイモである。家畜は、牛が9頭、鶏、アヒル、七面鳥、ホロホロ鳥などである。

写真Ⅲ-6-1
レンカ族の集落

キアテリケ集落に近くレンカ族のアサカルピータ集落。マリア・マグダレーナ・ドミンクス・ガルシア宅。山の尾根部に住居が散居している。各組織の普及員たちが、この家の女性たちと一緒に「生活改善」の活動をしている。



写真Ⅲ-6-2
パン焼きガマと農具小屋

どの家もパン焼きのカマドは大きい。

写真Ⅲ-6-3
離れたところにあるトイレ

トイレは住居から少し離れたところにある。板で囲っただけの簡素なもの。



● 台所と寝室はそれぞれ別棟

小高い丘にある住居は、台所と寝室と合せて建てる広さが不足していたせいか、別棟になっていた。寝室には5～6台のベッドが3か所に分かれて配置されていた。丸太の柱とそれを支える横の丸太もあった。壁には、パウロ6世の写真や絵とかが2～3枚飾られていた。丸太の柱には布きれなどがかかっていた。また壁にのこぎりなどが丸太の横木に整理されてかかっていた。床は土間で、窓が1つしかなく、暗い。

台所は入口に近い所に水をおく場所があった。台があり、バケツの大きさは小さいもの3個、それには水が入っていた。その次のコーナーにはかまどがあり、鍋は陶器のものがかかっており、まきのもえのこりのおき火が赤くなっていた。調理台の横には小さい製粉機がとりつけてあった。鍋類は2個(陶器)、フライパン(小さい)1個、食器は2枚の大皿が調理台の上のザルのなかにあった。棚にコップ、ボールなど。ミシンがあり、布のカバーをかけて台の上においてあった。

● 屋根の瓦と壁

日本では決して見ることのできない瓦の並べ方に驚く。雨量も少ないこともあるかもしれないけれど。家のなかから空が見えそうであった。壁は丸太と壁土を交互にぬられている。厚さは20センチ程度、窓を小さくするのも堅ろうさを考えてのことかもしれない。

● 庭という生活空間と水くみ

台所と並んでトウモロコシの倉庫が建てられていた。床の高さはほとんどない。収穫の時期なのか、収穫が少量だったのか、天井からトウモロコシをつり、乾燥させていた。しかも一連だけ。倉庫は大方空いており、食料の少なさが目立った(図3-5参照)。

トウモロコシの貯蔵庫に並んで鶏小屋があり、その前に、パン焼かまどの大きな姿があった。ほとんど使われていないのか、古ビニールで覆われていた。

小高い丘は生活飲料水の入手が厳しい。700メートル程の丘の下にある湧水や川の水を毎日汲みにいく女たちの労働は欠くことのできない日課である。口の小さい平たい水入物を頭の上のせ急な坂を登る力と時間は過酷というほかはない。水場に行くまでに10分、汲んで丘に登って運ぶのに20～30分はかかりそうだ。夫にも手伝ってほしい作業だと言っていたことが印象に残る。男性は、農園に雇われているので水くみができないという。水を飲用するには、煮沸して使っている。

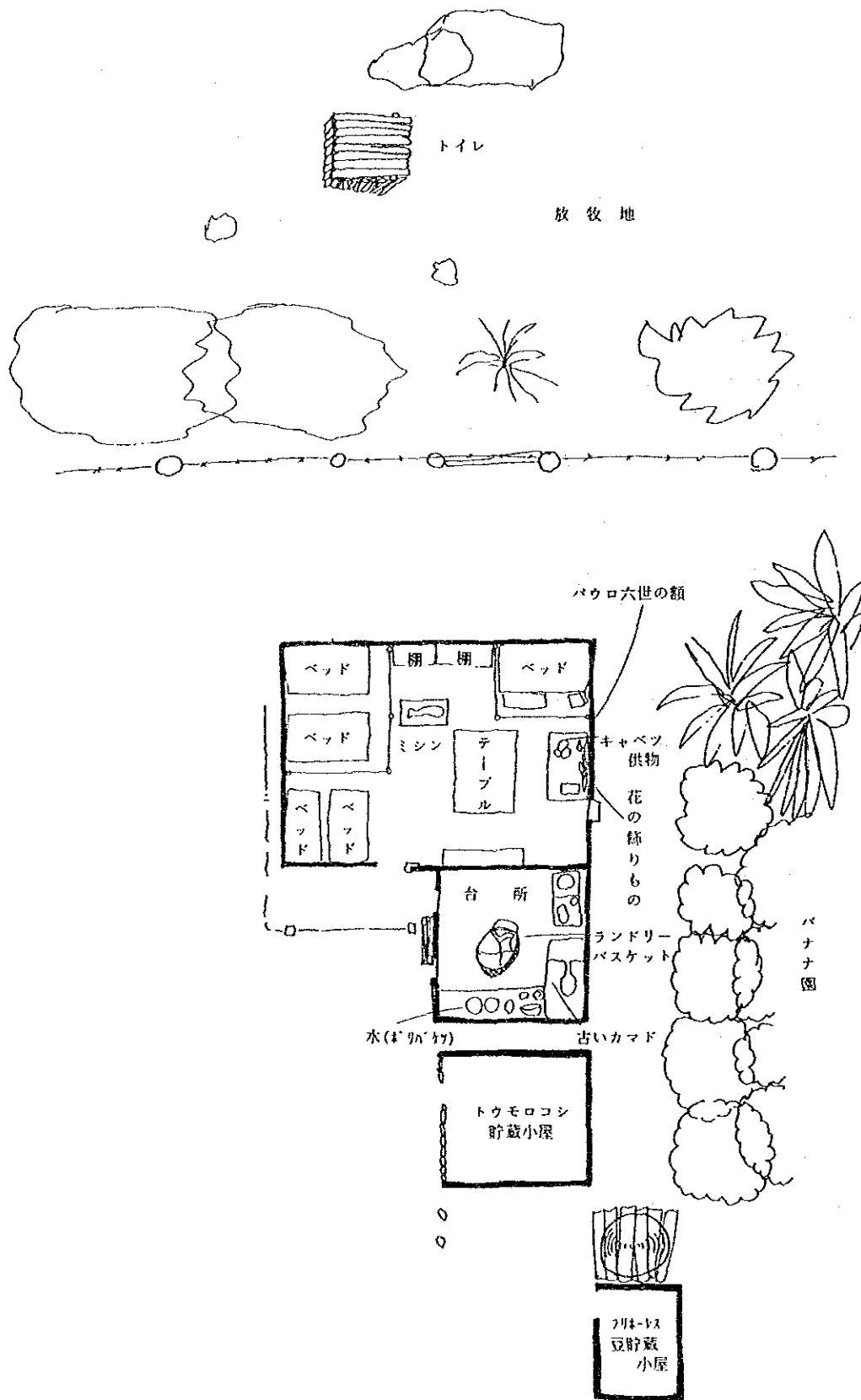


図3-5 マリアさん宅の平面図

写真Ⅲ-6-4

家の周囲にあるバナナ園

家の周囲には欠くことのできないバナナ園がある。この家では出荷をせずに全てが自家用であるといっていた。



写真Ⅲ-6-5

女性共同農場(1)

レンカ族の女性グループが共同作業している野菜畑。キャベツ等の野菜作りを母親たち13人でしている。もっとよい野菜作りをしたいとJOCV 隊員、町山さんに頼んでいる(右端が町山さん)。

写真Ⅲ-6-6

女性共同農場(2)

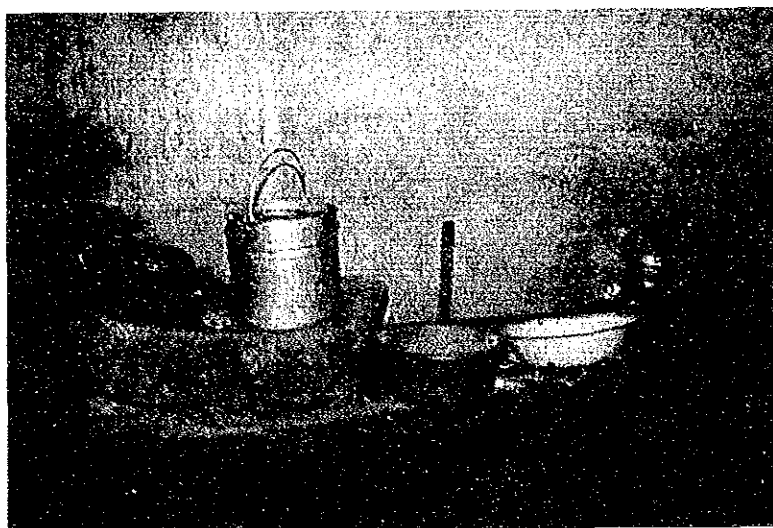
エスペランサの市にできたものは売りに出す。残ったものは自ら消費にまわす。肥料を施すという考え方がないようだ。



写真Ⅲ-7-1

簡素な台所

どの家も台所は、暗い。そこで女性たちは働く。様々な器具が雑然とおいてある。生活改善のスタートはどこでも台所改善からはじまる（アサカルピータ集落）。



写真Ⅲ-7-2

改善前のカマド

火の通りが悪く、煙も手前にこもる。生活関係の普及員たちがまず手をつけるのが、ホンデュラスでもカマドの改善である。

写真Ⅲ-7-3

最も聖なる空間

少数民族のレンカ族の家で、最も聖なる空間、数種類の葉や花が飾り付けられ、収穫物であるキャベツが供えてある。手前はラジオ。大事な電化製品のひとつ。



● 野菜の共同農場に夢をもって

町山青年海外協力隊員の案内でキャベツの農場を見学する。母親たち13人でグループを結成した。アサカルピータ村からは5人が参加している。グループはキャベツ等の野菜づくりをしており、よくできれば売り、余れば自家用にもまわす。

一見、肥料不足のキャベツであったが、町山隊員の話では、肥料をやることに慣れていないという。近くに牛や鶏などがおり、有機肥料を得やすいのだが、そこまでは技術がいない。この畑に散水することも大変な作業である。夫たちも通常は農園に農夫として働きに出ているが、妻の都合が悪い時など手伝ってくれることがある。

(3) マルカラ地方

a) アサカルバ集落の農家 家の前に水舟と洗たく台のある家

● アサカルバ集落

アサカルバ集落は、ラ・パス県マルカラ地方にある。エル・サルバドル国境の集落であり、谷を挟んで隣国の農地が一望できる。やはり、起伏のなだらかな山地の尾根部の平坦なところに集落が形成されている。近くの町、サンタ・エレナから車で10数分のところにある。ホンデュラス国民全体の大半を占めるメスチッソ（スペイン系との混血）の村である。近年のエル・サルバドルの内紛のため国境を越えてくる難民があり、調査地に向かう途中、軍の検問所を通った。

ここにも JUNTA のラクトリアがあり、普及員たちの拠点となっている。ラクトリアには、建物のなかに食糧貯蔵棚があり、壁には、当番表と給食の献立が貼り出されていた。ここでは、子供50人と大人10人が対象で、子供たちの体重審査をして、基準以下の者を対象に給食を実施している。子供たちは、皿とスプーンを持参してできあがるのを待つベンチが建物の中に用意されている。調理は当番制であり、訪問した日は、その日の当番がきていないので、急速、近くの人が、臨時に給食の準備をしていた。

● 家 族

訪ねたロサさんの家族は、夫婦と子供が7人の9人家族である。ロサさん宅ははるかにエル・サルバドルの山々を見ることが出来る尾根にある。住居は、最も貧しいクラスになるものと思われる。住居は、基本的に一部屋で、寝室と作業台とかまどが用意されているだけの明りのない暗い部屋である。家の手前の山腹では共同労働で焼畑の後の整地をしている。牧草地か畑にするのであろう。

● 水舟と洗たく場を1か所に

家の前に簡易水道の蛇口と水舟と洗たく場が用意されている。大きな木をくりぬいて水

写真Ⅲ-8-1

ラパス県アサカルパ集落

ロサさんの家。9人家族が小さな家で暮らす。庭には簡易水道が敷かれ、くらしと農作業にも使われている。エル・サルバドル国境近くの村である。



写真Ⅲ-8-2

改善されたカマド

どこの家でもマキを小さく切ることはしない。大きなままくべている。マキ割りという手間をはぶく。

写真Ⅲ-8-3

ロサさんの子供たち

夫婦と子供7人と多い。まだまだ小さい子供がいる。



桶のように水をたたえている水舟は、日本でも山峡地域に見られるもので、山からの湧水を流しっぱなしにしたものである。暑い季節は、自然冷蔵庫として利用しているが、それに似ている。水舟のとなりに平たく幅30センチ、長さ60センチほどの高木をかたちづくり、たたき洗たくのできるように木のたたき板が用意してある。

● 家屋の一棟は機能別にコーナーを活用

ロサさんの住宅は、食事コーナー、調理コーナー、貯蔵コーナー、寝室コーナーに区分されている。かまどと調理台が入口から遠いところにある。入ってすぐのところにベッドが重ねておかれている。製粉機のまわりにトウモロコシなどが水にひたされたものがバケツ3杯に入っていた。食器、調理器具は少ない。

● 壁は丸太を横に板を縦に組み、土をつける

壁は丸太を横に板を縦にその上を土でぬりかためてあるが、今ではその土がだんだんはげて、横の丸太はほとんど露出している。壁の内側は板をはり、その上にペンキが塗られていたようである。

● トイレ

住宅のある尾根から50メートルくらい山腹を下ったところに直径5センチ程度の丸太を組んで壁がわりにしたトイレがある。ただ単に中央に穴を掘ったものである。

d) サンタ・エレナの家 若い女性世帯主がいる家

● サンタ・エレナの町

サンタ・エレナには、教会や集会所があり、教会の建物の前は広場となっており、このあたり一帯の中心地となっている。ここも丘陵地帯の尾根の部分に町が広がっている。

● 家 族

エリザベスさんの家は、サンタ・エレナの教会の近くにある。彼女は19歳、子供が一人いるが、その子の父親はいない。いわゆる若い女性世帯主である。でも、彼女と子供は彼女の両親と弟妹3人と7人家族のなかでくらしている。当日は、父親は畑に、母親は町に買い物に出ていて留守だった。ここも普及員たちがよくたちよる家の1軒である。

● 台所はヨーロッパ風に

大工さん（若い青年）が作業しており、調理台と流しの上塗りが終わっていた。食堂の部分は長イスとテーブルがおかれていた。そのテーブルの横に新しい「はめこみの棚」が完成されていた。中には、びん詰めなどが並び、上段には花も飾ってあった。調理台の横にはコーナーに沿って大きなかまどが作られていたが、まだ完成していなかった。角を利用してコーナー両方にのびて、高くて広いかまどである。

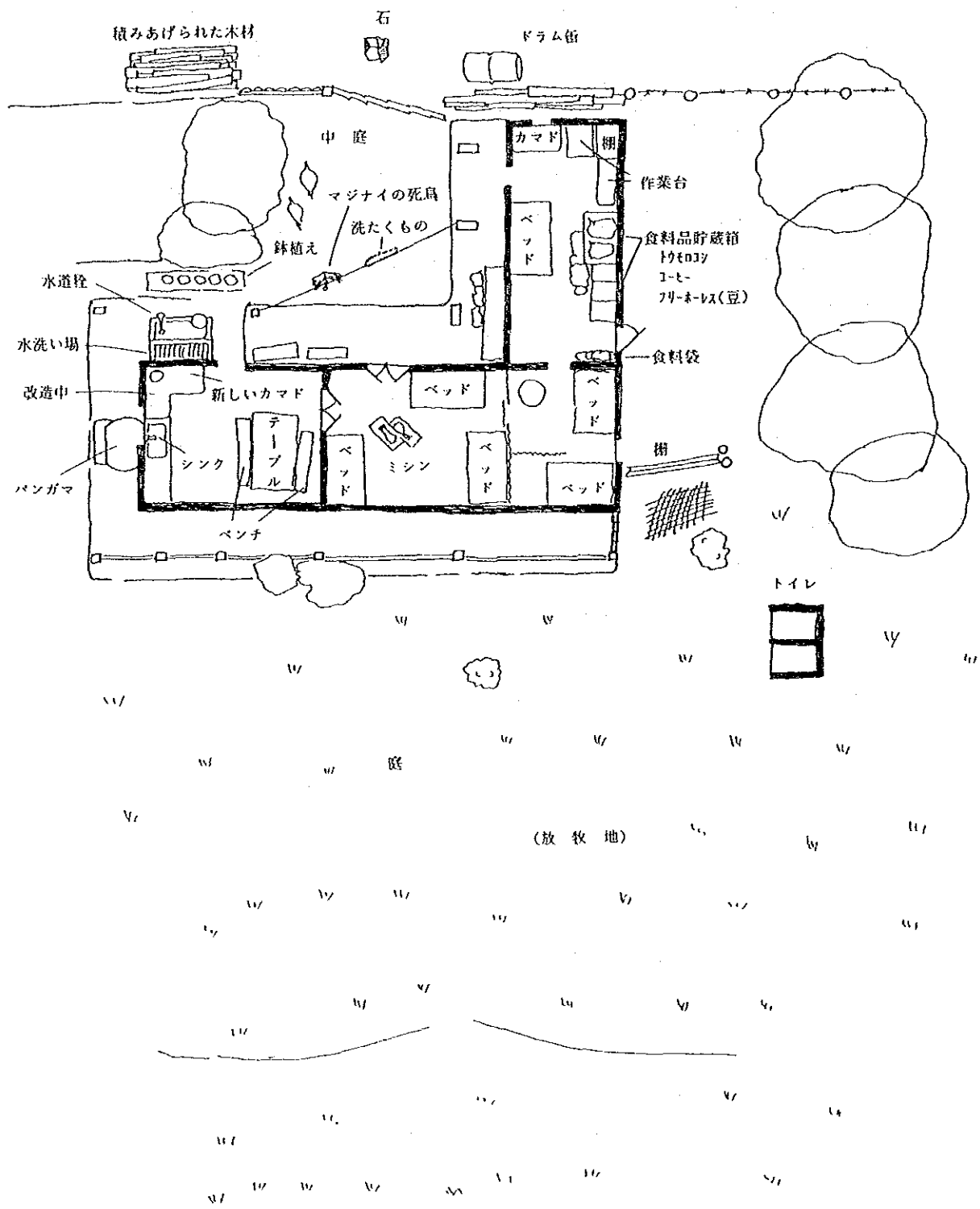


図3-5 エリザベスさん宅の平面図

写真Ⅲ-9-1

エリザベスさんの家

家の中心にキリストの絵が飾った祭壇がある。無造作においてあるミシン。エリザベスさんは若い女性世帯主。子供が1人。父母と兄弟姉妹と一緒に暮らしている。



写真Ⅲ-9-2

水洗い場

現在、住宅の中の台所を改善している。完成すると住宅内でも水仕事ができるようになる。あかりとりの窓も用意したので明るい台所になる。

写真Ⅲ-9-3

現在使用中の台所

フリホーレス(中米独特の豆)、とうもろこし、コーヒー豆などが貯蔵されている。



写真Ⅲ-10-1

生活改善(1)

普及員のベルタさん。彼女は看護婦さんでもある。子供たちの栄養改善などの指導をする。でも簡単には聞いてくれないので、カマドを改善して暮らしの向上の実績をつくるのが先になる。



写真Ⅲ-10-2

生活改善(2)

男性も加わって改善カマドづくりをしている。ベルタ普及員の指導である。彼女は看護婦の資格をもっている。

写真Ⅲ-10-3

生活改善(3)

完成した改善カマド。カマドの改善は、生活改善の象徴である。女性への識字教育の普及員も、カマド改善から女性たちの心をつかまえるという。



写真Ⅲ-11-1
働く(1)

共同作業で畑を開墾している。牛を中心とする家畜が多く、畑と牧草地が判然としない(ラパス県アサカルパ集落)。



写真Ⅲ-11-2
働く(2)

ホンデュラスでも女性がよく働く。水ガメを運んでいる女性(ラパス県アサカルパ近傍)。

写真Ⅲ-11-3
働く(3)

子供たちもよく親の手伝いをしている。臼を使って脱穀をしている(ラパス県サンタエレナ)。



台所は両親の案で改造中である。暗くならないように窓が広くとられ、水もこれまでは庭に面しておかれていたものを家の中に引き込み、家事のほとんどが家の中でできるように手を入れている。

部屋の奥には、寝室があり、その境界には木わくで柄布と赤のビニールがはりめぐらしてあった。台所側には「あしふみミシン」がおいてあり、製作中の服らしいものがあった。糸がついたままで、この位置で使えるか否かはわからない。

● 現在の台所のある棟

彼女には子供がいる。大きなかまどと穀物の貯蔵箱とベッドのなかに、やっと歩けるといぐらいに狭い部屋がある。貯蔵のトウモロコシは実のみのもの、まだ芯のついたままのものや豆類があった。日本の農家のコメ倉に似ている。その息子が臼に芯つきトウモロコシを入れ、脱穀作業をしていた。杵は月のうさぎのもちつきの杵であった。臼は木をくりぬきのもので、一昔前なら日本のどこにでも見られたものと同じであった。

● 水は台所の流しまでくる

台所に蛇口があると思うのは日本では当たり前であるが、この山中の集落にくらす人たちは思いもつかぬ大事業のようである。それをやってのけるこの家は経済力とともに進取的な気風があるのだらうと思われた。

● 居住面積の1/3は貯蔵食糧でいっぱい

軒下から天井まで板ざかいでトウモロコシの貯蔵がしてあった。部屋のなかもいっぱいの豆類、貯蔵食糧のすべてにわたって乾燥も行き届いていた。

● 軒下はすべてセメント塗り

家の軒下がすべてセメント塗りになっているのは、農産物の収穫量が多く、貯蔵その他に必要な場所だと考えられる。これだけの収量を得れば、それに集まる副産物も当然多いと思われるが、訪問時は、家屋の近辺に見られなかった。

● 家畜は牛、豚、にわとり

牛3頭、メスは搾乳用、酪農加工用とみられるが、定かでない。豚は母豚1頭、生まれて10日ぐらいかと思えた仔豚6匹がいる。

もう1頭は成豚で、昼寝中であった。にわとりは、高いところに小屋があり、夕方はしごをかけ登ってその小屋のとまり木につくように小屋ができていた。外敵から防ぐ1つの方法であろう。

e) アサカルパのラクタリア (授乳所の光景) 未婚の母と6歳未満の子供の給食所

● かまどにかかっていたカレーライスとスープ

ラクタリアは、最も貧しい女性層に給食する援助施設である。米国の援助物資である米の袋が棚に積まれていた。これを使用した調理は大人一人で当番制をとって行われており、指導は JOCV の千葉佳代隊員 (家政) が受け持っていることであった。活動の対象者は約60人で、うち子供50人、大人10人である。訪問時に、子供3人と女性1人が皿とスプーンを持参で待っていた。

4. 国内行政制度と女性

ホンデュラス政府は、1989年に『女性に関する国家政策』¹²⁾をまとめ、女性の地位と開発への参加の政策を働きかける体制ができてきている。

ホンデュラスでの女性に関する関心は、70年代の軍統治時代から文民政府に変換された時期に大きくなっていった。1つは、国連が働きかけてきた『国連女性の10年』(1975~1985年)であり、女性の就業、政策決定過程への女性の参加等の機会が増大していった。これらを支えていったのは援助国、国際連帯、国際協力、海外技術協力といった場面であった。国家開発計画(79~83年)で初めて女性の問題が組み込まれた。しかし、実際には大きな成果は得られなかった。

1980年5月、ホンデュラス政府は「女性に対するすべての差別の撤廃条約」に調印し、1982年に批准された。また、1985年のナイロビにおける「女性の向上のためのナイロビ戦略」にも調印した。ホンデュラスにおける『国連女性の10年』の影響研究も行われ、それによると、1979年、全国開発計画が出されたが、開発過程への女性の参加の改善も盛り込まれた。そして1989年には『女性のための国家政策 1989』が出された。この政策の大きな目的は、

- ① フォーマル、非フォーマルのいずれの場面においても教育、保健サービスあるいは就業について女性にも大きな役割を持てる状況に改善すること。
- ② 土地や住宅へのアクセスを平等にするよう保証すること。
- ③ 食料と住宅の安全性への女性の参加を奨励すること。
- ④ 女性のセックスにもとづかないイメージをメディアに動機づけること。

となっている。

また、1990年に政府が実行していく経済構造調整と呼ばれる事業では、そのシワ寄せが女性や子供、貧困者に生じないように配慮したものになってきているなど、成果が少しずつ浸透している。

ここでは、農村開発とWID政策について経済企画省、天然資源省、農地改革庁、国家福祉委員会での対応を扱い、特に農地改革法の改正と農村女性の関係についてホンデュラスが開発と女性

の問題をどう位置づけているのかについてまとめる。

(1) 農村開発と WID 政策

農業における女性の役割は、女性を中心としたデータが不足していて数字としては示せないが、政府は農業労働の大部分は女性が担っているだろうと認識している。それらの傾向を示すものの1つとして、最初は男子校として設立された「農業学校」は、3年前から女性が学生として入れるようになり、成功した例でもある。現在では高校を卒業した後に入る4年制のカレッジとなっている。設立当初は3年制でスタートした。また、森林学校もこの傾向が見られるという。大学でも以前は、看護婦になるための医学部が中心であったが、最近では、男性の職域と考えられていた土木や経営等の学部でも5割近く女性が増えているという。

農業生産においては、メロン、スイカ、キュウリの生産に女性が大きな役割を果たしてきている。昔は、トウモロコシ等わずかな分野しか見られなかった。女性は側面的な仕事ばかりが強調されてきた。たとえば夫や子どもの弁当作り、洗濯、家事一般をしながら農作業をする。農村では、水くみやマキ取りも女性の仕事である。

北部にあるバナナのプランテーションでは、女性が多数勤務しているが、就職するにあたり男性の証明書が必要であり、男性の保証人をたてなくてはならない状況がある。バナナのプランテーション会社の給料はよく、男女の差がほとんどないが、仕事の種類が異なってしまう。高い技術を要求されるのは男性で決して女性が技術者になる道は開かれていたとは言い難い。

新しい作物の栽培や新しい技術の普及対象にはなっていない。北部のプランテーションは例外で多くのバナナ園、パイナップル園ではテンポラリーな労働力で女性の割合も少ない。事務所の掃除や箱詰め作業が中心で、メロン、コーヒー園では女性の働いている光景が見られる。これら農園の女性の雇用は少ない。

(a) 経済企画省

経済企画省では、貧困の問題を有している農村に対しては、所得向上のみならず、住宅、公衆衛生、教育を含む総合的な開発が必要であり、農村開発では特に女性の協力が不可欠であるとしている。女性世帯主、未婚の母のための母子基金、「未婚の母の支援計画」(PRAF)¹³⁾などがある。

経済危機を打開するため経済構造調整政策を行っているが、社会にマイナスの影響を与える部分があり、これを補償するために主に雇用の創出、貧困対策、民政化などを目的とした基金を設置した。これは「ホンデュラス社会投資基金」(FHIS)¹⁴⁾と呼ばれ、この基金をもとに農業、環境、教育、公衆衛生、水と住宅等諸分野で個々のプロジェクトが計画・実施さ

れている。このなかで女性と関係が深いものとして、「小規模家内企業の重視」、「環境保護、保全」などが大きな役割を果たすものと期待されている。

ホンデュラスにおける経済的な政策でも WID の問題はプライオリティが高く、特に、女性の所得向上が家族全体の生活向上に直接的にかかわってくることを指摘している。より具体的な政策として、生産の場における女性の役割向上であり、女性が行う小規模な企業の育成や地域の住環境の改善等の研修が検討されている。

(b) 天然資源省計画局

天然資源省では、農業を中心に畜産、鉱山の開発、農業関係の技術移転、灌がい、普及などが実施されている。近年の農地改革法の改正によりその担当分野が拡大し、森林、環境も所掌することになった(図3-6 組織図参照)。

天然資源省では、農村開発における女性の要素を考慮した2つのプログラムがある。

- ① 農村の女性と青年の開発プロジェクト
- ② 農家の協同組合の開発プロジェクト

①では、農村女性の訓練、栄養、衛生、農業生産が、②では、農業協同組合の組織強化、訓練、農地の提供が内容となっている。農地改革法の改正によって女性の土地所有権が認められるようになってきてから、これらが実行の段階に入ることができた。

農地改革過程の活性化と支援のため農村開発計画を作成し、農村女性開発委員会(CIMRA)¹⁹⁾を設置した。農村開発計画の主な内容は女性と若者たちを対象とした開発として栄養改善、衛生改善、農業生産技術、農村女性としての訓練などがあり、農業協同組合のための開発として、組織の強化、訓練、農地の提供がある。かつては、女性は協同組合の加入ができなかったが、この改正で、女性だけの協同組合の設立も可能になった。

これらの農村女性の活動を支える組織として国立自治大学¹⁹⁾には、農村女性研究センターがあり、農村女性に関する統計データなど資料が収集されている。

(c) 農村女性委員会 (CIMRA)

農村女性委員会は、大統領府、天然資源省、農地開発庁、農業開発銀行等のほかに7つの農業協同組合が参加している。事務局は天然資源省にある。主要な任務は、農村女性に農地を提供することであり、1992年の1月に設立されたばかりである。現在、具体的な国際機関や海外の援助国の支援は得ていない。しかし、資金、技術指導、訓練内容等に関して国際機関等から支援をとりつけてはいる。

具体的な活動例としては、ホンデュラスの北部のスラ盆地で女性支援プロジェクトを実施

している。この地方は約4年に一度の頻度で襲われる洪水の常襲地帯である。ここでは女性たちが土地の供給を受けてバナナ、米、トウモロコシをつくっていく計画が進行している。

農地法が改正され、結婚していない女性だけではなく、一般の女性も土地の供給を受けることができるようになった。そのためには、女性が組合やグループ、組織を設立し、これに国有地が提供される。女性の費用負担はほとんどない。女性に農地を供与して組合を強化し、農村生活の向上をはかる。これらの仕事は農地改革庁の管轄になる。女性が何年かの実績をつくると所有権が発生して女性の所有が認められる。組織がうまく機能した団体には、早期に所有権が移転されるといった特典も存在する。

以前には、ある女性グループが男性から土地を借りて農業を行ったが、成果が出ないうちに男性がそれを取り上げていくなど多くの問題が生じていた。今度の改革では、このようなバックボーンのない女性でも法律がそれに代わることができるようになった。CIMRAの事務局はとりあえず天然資源省にあるが、大統領直轄下の委員会である。以前から天然資源省は、この問題に取り組みたかったが、ようやくこのような体制ができあがってきた。法の改正によって今度、事業を支えられていくことになる。

(d) 農地改革庁 (INA)

農地改革庁¹⁷⁾ (以下、INA) は、農地改革を実行する機関として設置されたもので、1991年10月に農地改革法案の改正が提出され、1992年2月に可決された。今回の改正により女性の土地所有権がはっきりと認められるようになった。すでに土地を所有している女性組織も存在する。女性のニーズに合った組織や仕組の再構築が今後の課題となっている。

INAには、農民開発、人材開発、土地調達・貸与、管理の4つの部署があり、そのなかの農民開発が女性開発と青少年開発とに分れて担当している(図3-7 組織図参照)。これらが農地改革に関する統計、国有地の割当て、農民の研修、10の地方事務所における入植者対策も行っている。地方事務所も4つの部署が同じようにあり、事業を実施している。女性の指導には女性があたるようにしており、女性の技術者はINA全体で700人のうち280人であり、約4割に相当する。

天然資源省との関係については、分担が整理されてきているが、今後、組織改革により、天然資源省に吸収される模様である。

● MODICA 農村総合開発モデル事業

農村総合開発モデル事業では、南部チョルテカ県とバリエ県でJICAが1984年から1986年まで担当し、実施された。4か所の入植地を対象として灌がい施設を中心に生活用の井戸4本も用意された。また、公民館、学校も併せて設けている。バルブを開ければ水が出

るといったように施設はかなり整備されてきたが、ホンデュラス政府が負担する資材を買う金がないために技術的にうまくいかないという問題点が出てきている。気温が高い地域で乾期に水がほとんどなくなるため、ポンプ故障がかなり発生し、このフォローアップに1千万円ほどかかった。施設だけでは難しく、計算や識字など農民の教育水準を上げることが必要になってくる。土地を供給しても経営するノウハウがないため、農夫になってしまうことが多くなる。メロンなどを導入して共同作業を実施するにも難しさがあるという。この事業に対して「もし、釣り方を教えるつもりがないのなら釣竿だけを与えても仕方がない」と指摘された。

農地開発庁では、農地の開発分野で1981年ごろからWIDプログラムを実施してきた。リーダー研修の形式で農業生産技術、繁殖、識字、保健、住居、栄養等広範囲の内容を実習主体で行ってきた。女性の組織づくりも実施し、過去26年間に、全国で328グループを育成してきた。グループ指導の体制は、一人の技術指導者とINAの技師がペアで行う。INAは、地方事務所が10か所あり、そのうち3か所はFAOとの協力で運営されている。

WIDに関してはINAは、この9年間にさまざまな手法や戦略を開発してきた。その成果として1991年10月に農地改革法案が出され、1992年2月に可決された。この法律によって女性に対する農地の所有権が認められた。これに従い女性に相応しい組織づくりの必要性が生じている。現在、農民組織は全国レベルで11あり、そのうち2つは女性だけで組織されている。他の組合も女性の発言が増えるようになってきた。

農地の開発を一手に担うINAでは、関係機関として土地銀行が農地改革法で設定され、国有地はすべてINAの管轄下におかれている。また、土地が有効に利活用できない場合には、土地が没収され、入植者に再配分されることになる。

(e) 国家社会福祉委員会 (JUNTA)

日本の青年海外協力隊 (JOCV) の家政隊員が多く配置されている国家社会福祉委員会¹⁸⁾は、大統領夫人をトップとする大統領直轄の組織である。法務省、厚生省、文部省、天然資源省、労働省と連携をとりながら母子計画プログラム (EMMAS)、母子経営プログラムを通して生産、加工、流通等に関する知識、技術のレベルアップを行い、女性の経済的な自立をめざしている。

母子計画プログラム¹⁹⁾は、6歳未満の子供が対象で、母子家庭の栄養、保健、衛生などを中心に生活改善の指導をしている。母親に対しては、生産活動ができるような指導をする。地方では、農業、養鶏、養豚や民芸品製作等の技術が指導されるものである。地域で、女性グループを組織して、子供の面倒を順番で見るといったような共同託児などの指導も行っている。都市

部では、一般的な労働で、家事労働についてもこのなかで指導される。生活を向上させるために女性をグループ化して、経営、生産、加工、販売まで指導する。共同託児などを実施する子供を預る母親に対しても、研修が行われる。生産、販売、流通に関する技術指導は関係機関と連携をとって研修が実施されている。

栄養改善では、家庭菜園の作り方や USAID から供給される食糧援助の物資をどのように有効に利用できるかを普及指導している。また、生産物を販売して流通にのせて母親の収入を向上させることを通じて子どもの生活環境を改善していく手だて等を普及指導したりしている。そして、組織した女性グループのリーダー研修も他の機関と連携しながら実施している。

母子経営グループに対しては、母子経営プログラムを用意している。対象となるのは子供の年齢が10～16歳の母親で、託児を受けて母親の研修をする。研修の内容は、生産、販売、流通の効率化などで、関係機関と共催で実施している。個人の家を利用して人びとが集り、研修が実施される。また、住宅の改善にセメントなどの材料を提供して、屋根、トイレ、給水などの修繕、改善に資金協力がなされる。

JUNTA のこれまでの活動から、以下のような課題がある。農村部の貧困層は農村全体の約70%にも達し、その人たちの生活向上が優先的な課題である。彼らが自立して生活できるように体制をつくりあげることが最終的な目標である。これまでは、援助の食糧をただ配給するだけであったが、配給の機会を利用して栄養改善などのプログラムにつくり直していくことを考え、実行してきた。しかしながら、この計画実行について計画の甘さが生じて、反省する点も出てきた。地方文化を重要視していなかったことで、事業の受け入れ体制がうまくできない地域が出てきた。地方の共同体や慣習などの考え方の重要性にやっと気づいたという。

JUNTA の予算は表 3-3 のとおりである。

表 3-3 JUNTA の予算 単位 万レンピーラ

出 資 先	金 額
合 計	1,400
中央 政府	800
USAID	300
他の 省 庁	250
民間の寄付	50

1レンピーラは、約 30円

また、JUNTA に関係する省庁は、法務省、文部省、天然資源省、厚生省、労働省であ

る。特に、厚生省との関係が大きく、連携した事業がある。JUNTA を省として設立することは法律上できなかった。34年前に設立されたが、当初は、省庁ができない省庁間の隙間にあるものを実施してきた。たとえば、病気の治療に関しては厚生省が担当しているが、病気にならないように予防に関することは JUNTA が実施するなどである。

(2) 農地改革法の改正と農村女性

本年(1992年)2月、ホンデュラスの農地改革法が大きく改正され、農村女性が農地開発に大きく参画できるようになった。農地改革法の改正の経緯についてホンデュラス経済企画省と国連開発計画 (UNDP)、国連婦人開発基金 (UNIFEM) が中心にまとめた「女性が開発に参加させるための事業計画の政策及び統合プロジェクト—女性のための国家政策」(1989年4月)の資料をもとに概観してみよう²⁰⁾。

(a) 農地改革法 LA LEY DE REFORMA AGRARIA 制定とこれまでの経緯

1962年に初めてホンデュラスに農地改革法が制定された。この背景には、それまで数十年間にわたりホンデュラスで農民が改革を要求してきた動きへの対応であり、また改革者自らが発展のための協同組合づくりによりもたらされた過程の一部でもあった。

この法律には根本的な2つの目的があった。その第1は、土地所有の改革を図り、中産階級の資産の量を増大させ、大土地所有の資本主義の近代化の過程を推し進めること、そして第2には、国土や公有地に小規模な農業所有地の中核を形成し、それまで価値がなかった私有地の形成を奨励することにより農村セクターに農民の力を生じさせることであった。

この法律の制定の10年後、1972年から政府は農民対象の組合などの設立を促進した。現在でも農村開発の主体はこの農業協同組合におかれている。また、1975年の法令の制定により土地集積が始まり、提供された土地の82%は、国有地または公有地で、残りの8%が私有地であった。これらの土地は決して良質のものではなく、ほとんどが国内の僻地に相当するところであった。しかし、新しい農民の新しい土地に生まれ変わった。

1962年から1986年の間に施行された農地改革による成果は以下のように要約され、報告されている。

協同組合の数：	2,050
提供された土地：	306,000ヘクタール
受益者数：	49,540世帯

この成果を受益者1世帯あたりに換算すると約6.2ヘクタールとなる。

(b) 集約農村開発プロジェクトと総合農村開発プロジェクト

1977年に入り INA は、「集約的農村開発プロジェクト」²⁰を開始した。これは、資金源及び人的資源を開発することにより農地改革の受益者グループを統合し、生産物の多様化や商業化への道の改善、及びその結果起こる改革セクター農民グループの資本化をめざしたものだ。これは、改革セクター生産者が再投資を行う資格を限定したことなど根本的問題点があったといわれる。

国家開発計画(1982~1986年)において、より多くの受益者になるように「農村総合開発計画」²¹が実施された。この計画には、調査研究、普及、組織化、能力拡大、融資、商業化及びインフラが含まれており、地域レベルで施行された。しかし土地の再分配が熟考されていなかったため、当計画には致命的な限界があり、土地無し農民の土地へのアクセスという根本的問題を残した。現在までに10の総合的農村開発計画が施行されたが、まだ十分な評価を受けていない。

当計画への女性の参加に関しては、文化的要因によりその家庭内の役割の強化となり、また社会的、技術・生産的活動へ向けてのおずかなきっかけにしかならなかった。

(c) 女性と土地へのアクセス

農地改革法の土地の所有権供与計画(1982~1986年)は、基本的に5から50ヘクタール規模の土地を持った農民を対象としている。本計画の対象者は10ヘクタールまたはそれ以下の規模の農業組合員の農民に限定され、このカテゴリーにあてはまる受益者総数70,000人のうち40,000人とみられている。これに加え10から20ヘクタール規模の10,000から12,000の所有地及び20から50ヘクタールくらいの規模の約1万の所有地に所有権を与える計画である。

女性の農地へのアクセスに関しては、特に差別が激しい状況である。農地の供与は、以下の条件を満たす人びとによって行われる。

- | |
|-------------------------|
| ホンデュラス国籍を持っていること |
| 16歳以上であること |
| 国土開発に従事できること |
| 割り当てられた土地代金を支払う契約のできること |
| 男女であること |

農地改革法が意図した方策は明らかに女性に不利な状況を生み出しており、土地を所有して生産活動を進めるためには合法的規律ではなく、不安定な仕組に頼ざるをえない。事実、1974年の農地改革法において、女性が直接の受益者となるのは独身または子供を扶養してい

る未亡人で、かつ農耕にたずさわっている場合のみである。男性の場合には、ただホンデュラス国籍であり独身で16歳以上、あるいは既婚者の場合は年齢不問、という条件に該当することを証明すれば土地審判を受けることができる。さらに受益者の死亡または非該当の場合には男性の子供を優遇する傾向を示している条項が含まれているという。

このような差別をのりこえるためには、子供のいる女性を、独身女性と同様、法律的には認可されていない統一団体の一員とみなし、それによって土地の審判を行うことによる潜在的な直接の受益者としてとらえられるようにしている。

同様に他の事業においても、土地に関しておかれている女性の状況は、マイノリティーとしての存在として特徴づけられ、一般的に拡張性の低い所有地をあてがわれている。こうした状況から、女性を生産者としての地位に加えることに対する阻害要因を取り除くことを目標に、これら農業セクターの事業における受益者選択の該当条件を再考する必要があるのは明らかだと国家政策では述べられている。

25年間にわたる1986年までの農地改革法の施行により恩恵を受けた農民は農村の全家庭の15%弱にしかすぎず、50,000近くの家庭に計306,000ヘクタールが確保された結果になるという研究もある。1985年の数字では、農地改革により土地提供を受けた者は33,000人強と記録され、そのうち3.8% (1,245人) が女性であったという。

(d) 農村の女性世帯主

1985年までには1,900人の農民女性が農地改革の直接の恩恵を受けた。ここで重要なのは片親の家庭である場合や、夫または同棲者が季節労働者として移民することにより、農村地域の家庭の約30%が女性が世帯主となっているといわれている。この両方の場合において家庭の経済を維持するのは女性の責務であるが、その女性が生産手段、特に土地へのアクセスを持っていないことは、これまで述べてきたとおりである。

いずれにしても所有地や農業協同組合をこれらの女性に帰属させることは有意義であるが、1974年の法令の規定には、このことはどこにも明記されておらず、土地の審判に際し独身女性や子供を扶養している女性を優先させなければならないという配慮がみられるのみである。

土地の所有権供与計画や1987年の農村事業の威力についての継続調査により得られる情報からもわかるように、女性の土地へのアクセスの改善は高く評価できる。

(e) コマヤグアとサンタ・バーバラの事例

以下は、引用である²³⁾。引用文中の表は巻末の資料編に収録した。

所有権供与計画においては、コマヤグアやサンタ・バーバラの管内から得られる情

報によると、同様に合法的所有地権（完全土地所有権）を獲得した女性の数をあげることができる。これらの管内において、この事業により合計2万4千の土地に所有権が与えられ、そのうち4,017件が女性対象であった。（第1表参照）。

これら管内の分析の結果、すでに自分たちが進出していた土地であるコマヤグゥアに所有権を得た女性は、その所有形態（不確定、借用、共有）を問わずそのほとんどが小規模・極小規模農民であった。5ヘクタール以下の土地が占める割合は、所有権を与えられたすべての土地のうちの66.8%、女性の受益者の74.8%の所有地にあたり、これらの所有地面積は所有権供与の対象面積合計の26.6%にしかすぎなかった（第2表参照）。

コマヤグゥアの部署では8,000件の所有権供与があったが、そのうち14.6%の1,169件が女性に該当した。

サンタ・バーバラの場合にも所有権獲得に関しはっきりとした不平等がみられ、それにより所有権供与計画の女性の受益者数の低下をもたらした。この部署では16,000人の受益者のうち女性は17.8%（2,848人）であった（第1表参照）。

土地所有における不平等な構造と小規模・極小規模農場の影響は次のような事実に反映されている。所有権供与による女性の受益者のうち57.9%は、5ヘクタール以下の所有地のうちの53.3%の土地所有者であり、それはサンタ・バーバラで所有権が供与された土地の全面積の15.9%にしかすぎなかった（第3表参照）。コマヤグゥアの部署内の自治都市による受益者の配分は、コマヤグゥア、ラ・リベルタッド、サン・ヘロニモ、そしてシグゥアテペケの自治都市に集中していた（第4表参照）。

サンタ・バーバラに関しては、女性の地主がマクエリソ、トリニダッド、キミスタン、ジャマ、アサクワルバ、コリナス、そしてナランヒトの自治都市にかたまっていたことが特徴的である（第5表参照）。

1987年の資料によると、女性が農村セクターにおいて小規模農場主としての状況におかれていたことが確認できる。事実、1986年～1987年の土地所有に関する格差をみると、女性は基本的には所有（63.9%）、譲渡（14.2%）、あるいは借用（10.9%）により土地を手に入れている（第6表参照）。

このような土地の所有形態の問題を別として、土地利用や所有地の広さに関しては、女性の地主の場合、大半（55.2%）が農業に土地を利用し、1区画以下の地主がほとんど（90.3%）であるということがみられる（第7表参照）。

国土の場合、農業への利用が優先され（100%）、ほぼすべての土地の広さは1区画以下である（100%）（第8表参照）。

公有地の場合、女性は1から5区画の広さの土地を占有し、その土地を農業に利用し

ている（100％）（第9表参照）。

借用地も100％農業に利用され、女性は5区画までの土地を借用している（99.9％）（第10表参照）。

土地を手に入れることができた女性の5.2％は、組合が介入しており、5区画までの広さの土地に集中しており、優先的に農業に利用している（91.6％）（第11表参照）。

最後に、忘れてはならない点は、農民動員の過程で土地の再生に関して重要な役割を果たしたにもかかわらず、女性には再生地へのアクセスがないことである（第12表参照）。

財産引渡し、あるいは「貸与」としての土地は、女性自身がアクセスできる土地としては2番目に重要であることも注目し（14.2％）、その主な利用法はやはり農業で（85.2％）、1区画以下の土地が中心である（91.6％）（第13表参照）。

以上の1989年に出された「女性のための国家政策」で指摘されたことが、今年の農地改革法にどれだけ反映しているのかについては、残念ながらコメントははっきりしない。しかし、経済企画省、天然資源省計画局、農地改革庁などでの農地改革法の改正における女性の差別等の改善の程度については、いま1つははっきりしないが、女性の農村開発における役割は確実に大きくなっていることを示している²⁴⁾。

（3）農村における女性と生活改善の普及活動

生活改善普及活動にかかわる十分なデータや資料も入手できず、また関係者の話しも極少数に限られており、これから述べることは限定的なものであることを、まず、お断りを申し上げておく。

（a）農村をとりまく状況

農村地域では、生活環境面で都市との格差は大きく、水道、電気も農村での整備は大幅に遅れており、水汲みやマキ集めなどは女性の大きな仕事である。しかしながら、電化製品、なかでもラジオの普及はかなり広範囲に一般的になっている。

農村の経済状況の低迷は都市への人口流出につながり、農村人口は4割に減少した。また、女性世帯主、未婚の母も多い。農村に居住する世帯の70～80％が貧困といわれるこの国においては、政府をあげて貧困対策に取り組んでいる状況である。技術の普及等については企業の経営の場合には自ら技術者を雇用しているので対象とならず、中規模農家、INAの集団が政府の普及員の対象となっている。しかし、識字率の低さが問題で、技術の伝達等にも工

夫が必要であるし、緊縮財政のもとで、給料遅配は日常茶飯事であり、指導する側の普及員の定着率の低さが問題視されている。

(b) 生活改善活動の状況

各省庁及び関係機関等は、農村女性とその子供たちを対象に貧困からの脱却をめざして多様な活動を展開している。現在、普及員を持つ省庁は、天然資源省、農地改革庁、厚生省、文部省である。また、国家社会福祉委員会でも生活改善の普及員を持っている。

● 天然資源省の普及活動

天然資源省には計画局、農業局、水資源局、鉱山局、水産局があり、農業局に普及部がある。省の地方事務所（10か所）には現地の窓口となる普及課があり、約500人の普及員（男女）がいる。普及員は、高校を卒業して一定の研修を受けたものになる。研修期間は2か月のものと3か月のものがある。農地改革庁の普及員は、普及をしながら技術や知識を仕入れることになるが、天然資源省の普及員は、現地赴任前に訓練が行われる。また、地方の学校には普及員育成のコースがあり、そこを履修してきたものは訓練はしないで即現場に出ることになる。省内で訓練しているところの特定の名称はない。

彼らは、男性と女性がともに栄養関係、衛生関係、小規模企業を指導している。これまでの実績としては、コパンの農村開発（総合開発）、農村女性委員会のスラ盆地における生活向上に向けての活動に対する援助があげられる。

ここでは、かつて、4つの省庁の普及員が合同して普及を展開した経験がある。文部省では、成人の識字教育、就業のための職業訓練、環境保全に関する訓練を実施している。コパンのこのプロジェクトは米州開発銀行が農村総合開発計画として実施したものである。基本的にはこのプロジェクトは成功したが、現在評価作業を実施中である。総合的であっても、このコパンのプロジェクトには、女性の参加が明確化されていない。

● 農地改革庁（INA）

農地改革庁では従来から農村女性を対象に農業生産技術、養殖、識字、保健・衛生、栄養改善、住宅改善、女性の組織づくり等を行っている。全国的に328グループあり、それぞれの地域グループに対して農業開発と農業技術に関係する技術者が二人一組となつてあつたことになっている。

以上の事業は、INAの農民開発のなかに女性開発という部門を設けて実施しているものである。この事業は1981年または1982年に開始されているもので10年ほどの経験をINAでもっている。グループリーダーの研修という形をとっており、内容は上記に述べたものになっている。研修の方法は、文字や言葉では抽象的になってしまうので実地訓練を中

心に行われている。INA の地方事務所は19か所にあり、そのうち6つの事務所では FAO との連携で行われている (FAO の項参照)。この女性の開発には9年間の経験を活かしてさまざまな調査も実施してきた。この5月には評価を受けて教材作りもできるようになってきた。

● 文部省

文部省では識字教育、厚生省では全国各地にある保健所に学生を派遣して衛生教育等、そして職業訓練庁でも職業技術訓練を中心とした生活改善活動が行われている。

● 国家社会福祉員会

国家社会福祉委員会 (JUNTA) では、女性世帯主等母子家庭を中心に前述のように ① 母子計画プログラムと ② 母子経営プログラムを実施している。0～6歳の子供たちがいる母子家庭を中心に、栄養改善、保健・衛生指導 (以上は母子計画プログラム) を行っている。農村では農業、養鶏、養豚、民芸等の生産方法や技術を、都市では家事の改善などを指導している。また、対象が農民グループの場合は、生産、加工、流通と全般にわたった研修を行い、それぞれの地域の技術向上をねらっている。グループを対象にした普及活動ではリーダーを選出させて関係機関との連携にあたらせるほか、活動施設としての施設整備に対する資金も提供している。

このほか、生産活動に入るときの子供たちの世話も10～15人のグループ員交替でその役割を果たすこととしている。

女性に対する門戸が大きく開かれるようになり、あらゆる分野への女性の進出が期待される。ホンデュラス女性たちに会って感じたのは、援助を期待されるということであった。農村の生活改善については、「従来、地方文化を重視しなかったために受入れ体制が出来ていなく、失敗した例もある。地域共同体、伝統、習慣も考慮し、対象者の十分な理解のもとに進めていくのが望ましい」という経験者の意見もあったが、関係者が讃える女性のたくましさがあれば、さらに、目的を十分に理解してもらい女性中心の住民参加による生活改善を行って生活の向上をはかることに意義がある。

5. 国内 GO 及び NGO の活動

ホンデュラスにおける NGO の活動は活発で海外援助の5～20%は、NGO を通じたものである。海外の NGO の活動も見られるが、多くの場合、ホンデュラス国内の NGO が活躍している。政府も政府機関と NGO をコーディネーションする部署があり、天然資源省がそれを行う部署を持っている。

今回の調査では、NGO の組織や担当するプロジェクトサイトを訪ねることができなかった。本

節では、その他の政府機関と国際連合食糧農業機関（FAO）が実施する過程で手足となっている NGO について扱う。

（1）その他の政府機関（FHIS と PRAF）

代表的な政府機関として ① FHIS²⁵⁾（社会投資資金）、② PRAF²⁶⁾（家族手当プログラム）の 2 つがあり、予算は各省庁よりも大きい。

FHIS は、世界銀行、EC、仏のバリクラブ²⁷⁾から資金の提供を受けて、カジハス大統領の直接の政策として NGO にダイレクトで資金を出す。性格としては、失業対策事業である。職員数は 70 名前後で、NGO を使うために非常にこまわりのきく事業が展開されている。内容は農村開発、学校建設、道路整備等で、この特徴は、建設土木機械を使わず人夫をたくさん雇い上げること、資材を自国製品で供給して、海外の製品は使用しない、などであり、直接の対象は男性となっている。

これに対して PRAF は、女性に対する GO で、世界銀行、USAID の資金をつかって女性世帯主である未亡人や未婚の母といった貧困女性を対象とした機関である。PRAF は、母子クーポンと学校クーポンの 2 種類のクーポンを発券している。母子クーポンは、一部の地域しか実施されておらず、女性が妊娠してから子供が 5 歳になるまで、子供一人当たり 20 レンピーラのクーポンを毎月支給される。しかし、地方の健康センターまで出向かないと発券してもらえず、なかなか行き渡らないといわれている。現在のところ 45,000 人くらいが対象となっている。学校クーポンは 7 歳から 12～3 歳までの父親がいない小学生で定期的に通学している子供を対象に、子供一人当たり月 20 レンピーラを 2 月から 11 月まで支給されるものである。学校クーポンは子供が通学を退めてしまうと支給されなくなる。しかし、申込みは学校なので比較的よく利用されているという。

PRAF は、小規模企業訓練も NGO 通じて実施している。首都テグシガルパの山の上に住む貧困者の女性を対象に実施している。女性の収入が少ないために、このような事業が組まれている。

（2）国際連合食糧農業機関（FAO）と非政府組織 NGO

FAO がホンデュラスで行っているプロジェクトのカウンターパートは、ほとんどが政府組織であるが、農民組合を組織化してそのリーダーたちの研修を通して実施していくものもある。全国農民組合²⁸⁾がホンデュラス側のカウンターパートの場合もある。この UNC が最も大きく、約 25,000 人の組合員がいる。また、ホンデュラス全国農民協会（ANACH²⁹⁾）とも提携しており、多くの場合、リーダーを集めて研修する形式が多い。これ以外に、次の農民組合の組織が

ある。

ANACH	Asociación Nacional de Campesinos de Honduras
FECORAH	Federación de Cooperativas Agropecuarias y Empresas de la Reforma Agraria de Honduras
FEHMUC	Federación Hondurana de Mujeres Campesinas
CNTC	Central Nacional de Trabajadores del Campo
ACAN	Asociación Campesinos Nacional
CODIMCA	Concejo para el Desarrollo Integral de la Mujer Campesina

● FEHMUC と CODIMCA 女性の農民組合

このなかの FEHMUC (ホンデュラス女性農民連合) と CODIMCA (女性農民総合開発議会) は、女性だけの団体である。農村女性の生産活動の強化が目的で FAO はこの 2 つの女性農民組合と提携してリーダー研修を中心に実施している。女性のための特定事業はこの 2 つの組織を通じて実施されている。他の国際機関に技術協力を要請していることもある。また、自らプロジェクトを実施する能力もこの 2 つの団体はもっている。

この農民女性の 2 つの団体は、政府機関の農民女性委員会に加入している。このほか、全部で 7 つの農民組合がこの女性の委員会を構成しているメンバーである。他の農民組合でも女性も加入しており、女性の組織化、農民組合の結成による農地法改正のメリットを女性が享受しやすいように働きかけている。

FEHMUC は、15 年前にできた団体で、CODIMCA はそこから分れた組織である。リーダーシップに関して CONACAD³⁰⁾ と COCOCH³¹⁾ の 2 派に分れて主導権争いをしている。

6. 国際援助協力の体制

ホンデュラスでの調査期間で訪問できたのは、国際連合食糧農業機関 (FAO) と国連開発計画 (UNDP) の事務所である。両機関では、農村開発におけるホンデュラスの女性の問題と参加の状況について、どのようなプロジェクトをどのように実施しているのか、その問題点は何かについてたずねた。

その他の機関として日本の JICA のプロジェクトサイト例として、コマヤグアにある農業開発研修センター (CEDA) で専門家との協議をしたので、これをまとめてみる。また、ホンデュラスにおける米国の USAID による活動を資料をもとにまとめた。

(1) 国連食糧農業機関 (FAO)

FAO³²⁾ は、農村女性を対象として実行計画をつくっている。これには以下の 2 つの系統があ

る。

1. 女性を対象とした特別の事業をつくること
2. 一般のプロジェクトへ農村女性の参加を強化すること

ホンデュラスでも農業、森林、食料の分野でこの2つの系統に位置づけられたものがある。ホンデュラスでは、農村開発に女性の参加の強化のプロジェクトは4件、女性だけを対象とする特別事業は1件ある。4件の中には、森林に関するもの2件、人口及び天然資源に関するもの1件、農村総合開発プロジェクト1件である。

INAの土地政策は、ホンデュラス政府の独自のプログラムであり、農村女性への農地の権利の平等化は、ホンデュラス女性が要求してきたことと聞いている。FAOはホンデュラス農村女性の訓練／組織化について間接的に手助けをしている。

女性を対象とした特別の事業³³⁾は、天然資源省とINAを通じてオランダ政府の資金を用いて1990年11月から1992年5月の18か月間の機関で実施している。現在は評価の段階である。

FAOが現在実施している女性統合のプロジェクトは、以下の4つのプロジェクトである。

①農村総合開発プロジェクト：天然資源省

これは、レンピーラ LEMPIRA 県で天然資源省と提携して実施しているもので、農業／食料／栄養／土壌保全／環境保全／技術移転／クレジットがその要素である。技術指導が中心であるが、対象者はリーダーだけであり、このプロジェクトでは主に天然資源省の普及員が実行していく計画である。女性参加を将来的には考慮に入れるが、今後の課題となっている。

②農村女性をターゲットにした農業技術訓練

コパン COPAN 県やラ・パス LA PAZ 県で実施されているもので、天然資源省と女性の農業協同組合の FEHMUC が活躍している。この事業の対象者はリーダーである。

③森林開発

森林開発庁と FAO が実施しているものである。

④人口・天然資源プロジェクト

アトランティダ ATLANTIDA 県で天然資源省と一緒に実施している。

(2) 国連開発計画 UNDP

UNDP³⁴⁾は、①経済、②環境及び農村開発、③政府の強化、④技術移転の4つの分野での開発計画を実施している。女性の問題は、人的資源開発を重視した本部の指示を受けて②の環境及び農村開発が8つの農村開発プロジェクトに入る。

ホンデュラスの農村地域では、女性はあるとあらゆる仕事をしてきている。子供の世話、夫

の弁当づくり、洗濯、たきぎ集め、掃除、教育、識字率の学習など、女性には多くのものが要求されてきた。教育や識字率など農村部の場合、男性よりも高いというデータもある。しかし、これらの成果が農村部では必ずしも反映してこない。これは、女性が若いうちから妊娠してしまい、教育程度が高くても他の仕事に従事する機会が少なくなっている。以前から男性の役割が強いので、意見を出すのは男性ばかりとなる。国家公務員でも、ほとんどが男性である。政府機関の計画書には「女性の役割強化」について強い調子で述べられているが、これまでは、ほとんど実施されてこなかった。

UNDPでは女性に関するプロジェクトを以下に示すように、8つ実施している。これらはすべて農村開発関係のプロジェクトになっている。女性の参加や役割強化などほとんどがうまくいっていないという。計画評価の段階で女性の役割が小さくなったり、全くななくなったりすることが多く、再検討をしているところである。ホンデュラス特有のマチズモの考え方が強く、男性ばかりでなく女性も女性の役割強化をおそれている。男女の関係を考え直さないとこの分野の協力の仕方は非常に難しいといえる。

これまでの経験では、集団のプロジェクトや女性向けのプロジェクトでは多くの問題が発生してきた。女性の役割強化について夫が反対して妻や他の女性に圧力をかけたりして、妻が受けた報酬を夫がとりあげる、また、アルコールを含む暴力で妻を脅すなど、うまくいかない例を多く経験してきた。対策として、UNDPでは各グループの女性のリーダーに訓練を行っている。今までのプロジェクトの成果からみると集団と個人の成果の約37%しかうまくいかない。

外部から農業／畜産などさまざまな分野の専門家が参加してきたが、これらの専門家には女性参加の関心がほとんどなかった。全くその点の配慮がこれらの専門家になかった。これもこれまでの失敗の大きな原因であった。現在では、これらの反省から専門家の選定にあたって女性と男性を平等に配慮できる人で、女性の参加過程に注意を払いながら行えるように助言するようにしている。

ホンデュラスの農村開発、発展のためには、まず、男性の考え方を変えないといけない。農村開発の場面で男性がすぐ中心となってしまうが、女性の持つ有効な役割がありながら男性がそれを無視したり、理解ができなかったりしている。これは女性の教育ではなくて男性側に対する教育の必要性が存在することを意味している。

コマヤグア³⁵⁾での社会林業³⁶⁾のプロジェクトで、女性の参加を仕組んでいた。ポセットという女性の識字率の向上をはかる計画でも男性が妨害するなどの問題があった。チョルテカ³⁷⁾では、農家の住宅を建てるのが当初の目的だったが、それだけではうまくいかないので営農資金を与えて養豚やメロンといった農業、畜産、植林等の生産活動に女性を取り込んでいったが、このような女性の役割強化を男性は認めず、大きく抵抗した。

UNDP のホンデュラスでの大きな経験は、農村開発での女性の課題の大きさとジェンダーの問題を抜きにこの国の協力問題を語れないことを示している。これらの経験を反映した女性参加のプロジェクトは以下のとおりである。

● UNDP の女性参加プロジェクト一覧

①社会森林 Social Forestry プロジェクト

②教育プロジェクト POCET

③チョルテカ農村総合開発 PROAPACH

④環境保全(観光) Cuero Salado Pirot Project

NGO が実行主体 南部カリブ海 CEIBA 地方 ATLANTIDA 県

⑤農村穀物倉庫の管理 (全国) CRAS

EC プロジェクトを UNDP が引き受けたもの

⑥島の環境整備 (計画段階)

環境/上下水道/土壌保全

⑦技術の協力と計画へのプロジェクト (全国)

NGO 強化の仕事

⑧ UNIFEM 提携の手工芸品プロジェクト

女性参加の要素が大きく入っている

(3) JICA 農業開発研修センタープロジェクト

(a) ホンデュラスに対する JICA の協力

ホンデュラスへの援助額は、ODA 総額、技術協力とも圧倒的に米国が多く、半分程度を占めている。日本は米国に次いでいる。これまでの農業・農村分野の JICA の協力では、開発調査におけるチョルテカ川流域農業開発計画、農村総合開発計画、無償資金協力による農村総合開発モデル事業計画、農業開発研修センター、及びそれを引き継いで実施された農業開発研修センタープロジェクト等がある。援助の指針としては、農業と生産基盤の向上を中心にしている。また、青年海外協力隊は、派遣累計数が中南米諸国中第1位であり、草の根的な、地域に密着した活動が多く行われている。

(b) 農業開発研修センタープロジェクトの背景

ホンデュラス政府は、食料自給達成のための農地の有効利用促進と、乾季における不安定な農業生産を安定させ、農地の効率的な利用と生産量の増加を農業の基本政策としているが、これを推進するための技術者が質、量ともに不足しているため、技術者育成のためのセンタ

一づくりと、そこでの技術指導をわが国が協力することになった。

センターは無償資金協力により1985年に完成し、それと前後して開始されたプロジェクト協力は協力期間を4年延長して（後半2年はフォローアップとして）1992年6月に終了している。

(c) 活動内容

センターは天然資源省の水資源局に配置されている。水資源局には2つのプロジェクトがあり、その1つがこのセンタープロジェクト、もう1つがUSAIDの資金・技術援助によるPRORIEGOである。PRORIEGOは、ホンデュラス国内の小規模灌がい施設建設事業を実施するためのものであるが、それを指導する技術者の育成は行っておらず、このセンターがその分を分担している形になっている。センターの職員は94名であるが、所長をはじめスタッフは、米国からの人件費補助によって雇用されており、その人事は米国の意向をも強く受けているものと思われる（この人件費補助は1992年からは米国の意向により停止された）。

センターには、実験棟、研修棟、管理棟、宿泊棟、食堂棟などの建物と、導水路、排水路、井戸、点滴灌がい施設、スプリンクラー等を備えた農場、及び整備工場、格納庫、貯蔵庫などの施設がある。

1992年4月現在、日本人専門家は3名であり、長期専門家は合計11名、短期専門家は延べ合計22名派遣されているが、全員男性である。また日本で研修を受けたカウンターパートは合計で25名であるが、これもすべて男性であった。

センターで行われている研修は上級（A、Bの2コース）、中級、初級、特別コース（幹部対象）と4つに分けられている。上級は大卒、短大卒の土木技術者及び農業技術者を対象に行われている。中級は、高卒程度の普及にたずさわっている人、施設管理・測量・製図にたずさわっている人たちを対象に実施されている。初級は生産協同組合等の農民組織のなかで指導的役割を果たしている農民が対象である。平成3年度では、上級コースが7回、中級コースが8回、初級コースが7回実施され、農業土木、灌がい、栽培法等に関する知識や技術の指導が実施された。研修生の募集は、天然資源省の全国の地方事務所を通して行われており、年平均700人ほど受け入れているが、そのうち女性は20名で、約3%の割合しかない。特に女性のためのコースや女性の参加を促進する方策は取られていない。初級コースを受ける受講生のうち、識字者は1割程度であるとみられ、文書による指導は困難であり、農民のわかる言葉を用いて指導せねばならない。研修内容の評価の一端として受講生へのアンケートを行っているが、その結果は良好であるそうである。

プロジェクトを実施していくうえで問題点の1つがカウンターパートの不安定さである。

多くの途上国で見られることであるが、ホンデュラスでも頻繁な人事異動や政府職員の自発的退職等により、技術の移転が確実に行えないという問題点を抱えている。

(d) プロジェクトにおける女性の位置

前述したように、女性の参加に関する特別の配慮はされていない。センターには女性用の宿舎がなく、女性の参加者には、便所の共用、上級研修生用の個室を利用させることなどで対応してきたとのことである。

参加してくる女性は活動的で、非常に熱心であるという評価がされていたが、実際女性(及び男性)が農業生産活動にどのようにかかわっているかについての調査等はされておらず、女性が研修に参加するにあたって抱えている問題点も明らかにはなっていない。研修生の募集は天然資源省の地方事務所の役割であり、センターの役割ではないのかもしれないが、より効果的な研修を必要としている人たちが受けられるためには、このようなベースライン的調査が実施されることは意味のあることであつたように思われる。

1991年2月によりやく女性が土地を持つことが法的に認められ、今後女性の活発な活動が予想される。これまで農業生産に関するサービスをあまり受けることのできなかった女性たちをサポートするためにも、女性が今まで以上にこのような研修を受ける機会を得られるようになることが重要であろう³⁸⁾。

(4) 中米地域及びホンデュラスにおける USAID の WID 方針

米国はホンデュラスへの最大援助国であり、また WID も推進してきている。どのような施策を持っているかを、文献をもとに軽く触れておく。

USAID による中南米地域の女性の農業生産活動への参与の状況の調査が行われ、報告書が出されている³⁹⁾。

USAID は中南米を援助するにあたって、女性の日常生活のための適正技術の開発普及プロジェクトに重点をおいている。このプロジェクトは1979年当初はボリヴィア、エクアドルで実施されたが、ホンデュラスほか多くの中南米諸国に広がっていった。活動の内容としては養蜂、チーズづくり、果物生産、パン焼き、作物栽培における優良品種の導入及び作付け体系の多様化、家畜飼養の改良、遠隔地におけるアクセス道路・橋の建設等がある。このプロジェクトの成功は、女性の参加に関して理解のあるスタッフの採用と彼/彼女たちへの啓蒙を行ったこと、基礎データとして男女別データの収集、技術導入に際して組織内やグループでの意思決定段階における支援(動機付け)、組織の自主的な運営能力向上のためのトレーニングの実施等によるものと評価されている。

その他、農業生産活動への支援として女性の普及員の増員、女性農民に対するトレーニング、女性のプロモーターへの支援等を実施する一方で、女性の家事労働改善に焦点をおいた調査、生活改良普及員等によるサービスの普及活動等も実施している。

ホンデュラスにおける調査期間中は、USAIDの具体的なプロジェクトを見学することはできなかったが、国家社会福祉委員会が実施している農村母子への食料配給(Lactaria：授乳所)は、米国からの食料援助を頼りにしてのものであった(しかし、その質はあまり良好ではないようであったが)⁴⁰⁾。

【注及び参考文献】

- 1) この資料にしろ一部のデータでしかない。
- 2) machismo
- 3) Universidad Nacional Autonoma de Honduras
- 4) Politica Nacional para Mujer
- 5) Canadian International Development Agency
- 6) CIDA,1991,Women In Honduras a Profile:1991
- 7) 前掲書 PP.2~3
- 8) JUNTA NACIONAL DE BIENESTAR SOCIAL
- 9) FUNDACION HONDUREÑA DE INVESTIGACION AGRICOLA
- 10) CIDA,1991,前掲書,P.11
- 11) Semana Santa 聖週間、カトリックの行事で復活祭の前の1週間をさす。
- 12) Politica Nacional para Mujer
- 13) Programa de Asignacion Familia
- 14) Fondo Honduraño de Inversión Social
- 15) La Comición de Integración de la Mujer a la Reform Agraria
- 16) UNIVERSIDAD NACIONAL AUTONOMA DE HONDURAS
- 17) INSTITUTO NACIONAL AGRARIO
- 18) Junta Nacional de Bienestar Social
- 19) Programa Empresas Maternales
- 20) この項は斎藤美佳氏翻訳の資料にもとづいている。
- 21) Proyectos de Desarrollo Rural Concentrado
- 22) Proyectos de Desarrollo Rural Integrado
- 23) 「女性を開発に参加させるための事業計画の政策及び統合プロジェクト—女性のための国家政策」より。
- 24) 石井 章、ホンデュラスの農地改革と農民運動「ラテンアメリカ・レポート」Vol.8 No.4.
- 25) Fondo Honduraño de Inversión Social
- 26) Programa de Asignación Familia
- 27) OECDのメンバーの国際金融機関
- 28) Unión Nacional de Campesinos
- 29) Asociación Nacional de Campesinos de Honduras
- 30) 名称不明
- 31) Concejo Coordinador de Organizaciones Campesinas
- 32) Food and Agriculture Organization of the United Nations
- 33) Programa de Promoción y Capatacitación para la Incorporación de la Mujer al Desarrollo Rural GCP/HON/015/NET
- 34) United Nations Development Programme
- 35) Comayagua
- 36) Social Forestry

37) Choloteca

38) 参考文献

- ・平成3年度 JICA 国別協力情報, 国際協力事業団, 1992
- ・ホンデュラス共和国農業開発研修センター建設計画: 基本設計調査報告書, 国際協力事業団, 1982.
- ・ホンデュラス共和国農業開発研修センター計画: 計画打ち合わせチーム報告書, 国際協力事業団, 1984.
- ・ホンデュラス共和国農業開発研修センター計画: 巡回指導チーム報告書, 国際協力事業団, 1987.
- ・ホンデュラス共和国農業開発研修センター計画: エバリュエーション調査報告書, 1988.
- ・ホンデュラス共和国農業開発研修センター計画: 巡回指導(評価)調査報告, 国際協力事業団, 1990.

39) Gender Issues in Latin America and the Caribbean. USAID. 1986.

40) 参考文献 Women in Development: The First Decade. USAID. 1985.

IV. 援助協力の方向

ボリヴィアとホンデュラスの農村女性の生活の状況、両国の女性をめぐる国家政策、農業、並びに生活改善普及の制度、農村開発、農業開発場面での女性の位置づけ、多国間援助、並びに2か国間援助における農業、農村開発と女性の要素の扱われ方、女性をメインストリームに据えた案件の経験と現在までの問題点など国別に分けて述べてきた。本章では、以上の実態を踏まえて、この分野でどのような援助協力ができるのか、途上国における農村生活改善のための女性の技術向上援助協力の方向としてとりまとめる。

本章では、援助協力の方向を各国別にまとめ、国際機関との連携、そして、この分野における日本の国内体制の整備の方向について整理する。

1. ボリヴィア国での援助協力の方向

(1) ボリヴィアの農村生活と女性

①多様な農業と生活の存在

ボリヴィアの農村生活の向上と開発への女性の参画を進めていくうえで、まず、考慮しなければならないことは、ボリヴィア農業の多様性及び、民族や慣習の違いによる多様な農村生活のありようである。農業形態は自然条件に左右されることが多い。日本の約3倍の国土面積を持ち、アンデス山脈地帯の乾燥して低温の高地から、アマゾンの熱帯雨林地域の湿潤で気温が高い低地までを包含するボリヴィアの農業は、非常に多様な形態をとっている。また、ボリヴィアにはインカ帝国の時代から続いている先住民族をはじめとして、少数民族が数多く存在する。総人口に占める先住民族の比率は5割を超え、農村部に入れば、その比率は更に上昇する。彼らの生活慣習や言語は西欧社会ないしは近代社会のものと異なるばかりか、民族相互の間でも異なっている。したがって、彼らの農村生活を、ひとまとめに総括することは非常に困難であり、それぞれの地域の生活の独自性に配慮した開発手法をきめこまかく用意していくことが重要である。

②先住民族の生活と女性

そこで、ボリヴィアの多様な農村生活に適した開発や援助協力を考察する場合には、上記の差異ばかりに目を向けるのではなく、ボリヴィアの農村生活の共通点についても考察しておく必要がある。ボリヴィアの場合、他の中南米諸国に比べて先住民族の比率がかなり高く、特に調査団が訪れたアンデス高地（アルティプラーノ）の農村部では更にその比率が高い。

したがって、ボリヴィアの農村生活の特徴ないしは共通点を、ここでは、アンデス高地の先住民族の生活や意識に求めたい。

アンデス高地の先住民族の集落（コミュニティ＝スペイン語でコムニダ）はアイマラ語でアイリユーと呼ばれている。その規模は15～300世帯とさまざまであるが、自分がどのアイリユーに属しているのかは、全員がわかっているようである。アイリユーのなかでの紐帯の基礎は家族・親族であり、各アイリユーにはアイマラ語で頭（かしら）の意味であるヒラカタがいて、統治している。アンデス高地の先住民族の生活は厳しい自然環境のもと、自給自足的な側面を強くもっている。気候が寒冷なため、年間を通じて農業ができないので、古くから牧畜に依存する農業が主体であった。家畜は高地での環境に適したリヤマ、アルパカ、ビクーニャといった主に荷物や人間の運搬や毛皮をとるための動物が主力で、年間を通じて、現金収入の獲得につながる牛や羊が入ってきたのは、最近になってからである。こうした家畜の世話は主に女性の仕事であるが、かつては、家畜の世話が直接収入につながらなかったため、労働として認識されず、家事の延長だと考えられていた。したがって、高地の農村部の女性は従来から、家畜の世話に従事し、最近では、男性が都市に出稼ぎにいてしまうため、高地の農業全般の中心的な担い手になっているにもかかわらず、生産労働に従事していることがあまり評価されてこなかった。むしろ、家庭の主婦としての役割が重視され、女性は家庭内のことに主にたずさわり、集落運営や対外的な面での意思決定の場面では、男性が主体になって取り組んできた。このことが農村部での女性の地位を相対的に低くしてきた要因の1つにもなっている。

（2） 援助協力における状況認識と活動

① 開発援助の留意点

ここでは、まず、アンデス高地での先住民族を念頭におきながら、現場での開発援助の留意点を述べる。次いで、それを支える国内の女性委員会及び普及組織に関する課題点を述べる。はじめに、今回の調査団のヒアリング調査によって得た情報に基づいて、先住民族の居住比率の高いアンデス高地での開発援助の留意点を2つあげるとすれば、1つは住民の意識の基底にある西洋人へのある種の「恐怖感」であり、もう1つは、スペイン語と各民族の民族語の使用に基づく言語の二重構造である。そして、これらはともに、生活改善の普及組織・手法の確立や開発への女性の参画に際して、関係が深い要素でもある。なぜなら、農村生活のための女性の技術向上にとっては、日常的なレベルでの現場への配慮が必要であるし、特に言語の習得の面では、女性は不利な状況におかれているからである。

まずはじめに、住民の意識の基底にある西洋人へのある種の「恐怖感」とは、ボリヴィア

に限らず、ほかの中南米諸国も同様であるが、長年にわたるスペインによる統治の歴史によってもたらされたものと考えることができる。かつてのスペインの統治について、ここで詳しく述べる余裕はないが、農村住民にとっては、西洋人の支配者として、服従を強いられた存在であり、さまざまな困難もあったという。したがって、農村部の住民の多くは、統治者にさからうことなく、受身的に従う生活態度を身につけ、そうした態度は今も色濃く残っているという。特に、アンデス高地には、外部との接触の機会が少ない閉鎖的な農村が多く、異質な人間への対応に慣れていなかったことも影響して、自分たちと肌の色も髪の色も異なる人間には警戒心を持っていると思われる。

また、政府に対しても不信感をもっているようで、開発の結果、土地をとられるのではないかと、税金をかけられるのではないかとした不安感が強く、積極的に開発に参加する態度が生じにくいという。政府の役人は白人が多く、また服装も先住民族のそれとは異なっているため、外見からも警戒心が生じてしまうところがあるという。したがって、外国人が開発援助にたずさわる場合、こうした警戒心をやわらげ、開発の主旨や手法について、十分に現地の住民の理解を得ながら進めていく必要がある。

次に、スペイン語と各民族の民族語の使用に基づく言語の二重構造についてであるが、この問題は、特に開発への女性の参加を阻害する要因にもなっている。ボリヴィア国内には、20を超える数の言語があり、各民族は日常的にはこうした自分たちの言語を使用している。その一方で学校では、スペイン語教育が行われている。SEMTA という NGO が活動してるラパス市から約30キロメートルはなれたアチャカヤ地区では、30歳以下の住民は学校でスペイン語を習得する機会が確保されているため、ほとんど全員がスペイン語を理解することができるが、全人口のうちスペイン語が理解できる人口は60%程度だという。そして、一般的に、女性の教育レベルは男性の教育レベルよりも低く、女性の場合は、小学校5年生くらいまでしか通学しない（できない）のが現状であり、スペイン語を十分に習得しないで、労働に従事するケースが多い。したがって、対外的な折衝や、文書の読解や作成、それに伴うさまざまな意思決定の過程はほとんど男性によって担われている。学校教育の面で、スペイン語教育の一層の充実を図り、また女性の就学率を上げて、スペイン語の習得の機会を確保することも、これからももちろん必要であるが、その一方で、アイマラ語などの民族言語を使った開発手法の推進も必要であろう。特に、生活レベルの技術は民族語独特の言い回しがあり、それを無理にスペイン語にするのではなく、民族語のニュアンスを十分生かしながら、双方向的な言語の習得と、それに基づくコミュニケーションが必要である。

最後に、現場での開発援助を支援する国内の女性に関する委員会や普及組織に関する課題点を述べる。国内の女性委員会については、農民・農牧省と企画調整省がそれぞれ主導する

委員会があるが、今後の課題としては、委員会の提言や政策を実際の農村生活の向上及び女性の地位の改善に結びつけていくような援助が必要となるだろう。中央で決定された方針が、各地方に十分に理解され、現場の活動につながらなければ、それは有効ではない。中央と地方との連絡を強化していかなければ、農村の女性の状況の改善と技術の向上は困難である。次いで、農業技術や生活技術の普及に関しては、現在のところ、組織、予算、スタッフ、普及技術の面での不足や未整備が指摘できる。実際にこの分野での援助を進めていくには、まず、この普及組織の確立を図らなければならない。そのためには、まずは普及職員の技術の向上と、彼らの給与を保証するような財政的な裏付けが必要である。今回の調査では実際に各地方で普及に関する業務に従事する職員にヒアリングすることができなかったため、今後、各地方の普及組織に関する十分な調査の必要性が指摘できる。そのうえで、研修の実施や施設の建設など具体的なプログラムを考案していくことが大切である。

②各機関での実際の取組み

UNDP では、特に農村部の住民が抱えている部外者へのある意味での拒否感をやわらげていくために、普及担当者にできるだけ、ボリビア人を使い、言語のうえでの障壁の解消に取り組んでいる。そのほか、服装にも気を使って住民に過剰な警戒心を抱かせないような工夫をしている。また、仕事のうえで、いろいろな開発の成果を約束しても、実現できるのはわずかなので、できる範囲で早いうちに、成果が形になって現れるようなものから取り組み、まず、住民の信頼を得てから事業を進めるようにしているという。さらに、社会開発の単位をコミュニティないしは小規模グループにして、あまり大きく広がらないようにして、既存のネットワークを活用できる規模での実施が一番効果があがるという。

日本の場合は、援助協力の場面での技術移転が、カウンターパートに技術が体系化されることが主になっており、専門家は、従来は、主として、商業的農業あるいは大規模農業に通じるような研究を行ってきた。しかし、この分野での協力をするうえでは、アンデス高地を中心とする自給自足的な農業もこれからは視野に入れていく必要があるだろう。JICA の水産開発研究センターでは、これまで事前調査として、短期専門家が2～3か月の社会調査を行ったただだったが、コミュニティの実態や住民の意識を正確に知る必要性が高まったことから、92年4月～93年12月にわたり、プロジェクトのなかでコミュニティの住民に対して、アンケート調査を実施することにしている。そこで収集されたコミュニティのデータを十分に咀嚼したうえで、プロジェクトに参加する住民とコミュニティとの関係に配慮しながら、開発を進めていく考えだという。

国内の NGO である SEMTA では、対象地区の農村部の女性にアイマラ語しかできないケ

ースもあるために、組織の普及担当者もアイマラ語の習得に意欲をもちつつあると述べている。これからは、スペイン語ばかりではなく、彼らは現地語も用いたコミュニケーションも必要となってくると判断している。その場合、教えていく内容として、女性に農業技術能力を身につけさせるだけでなく、女性として判断力をもてるように指導していく方針である。

国内の NGO の 1 つでもある聖ガブリエラ・ラジオ放送局では、農村部の人たちのためにアイマラ語とスペイン語の両方を流し、農村生活の改善につながるようなプログラムも組んで、放送している。放送はエクアドル、チリにも届き、農村生活のレベルアップに関する指導を放送を通じて行っている。

農民・農牧省の管轄下にある農村女性と開発委員会は、農村開発への女性の参加セミナーを 1991 年 11 月 19 日～22 日にわたり、ラパス県、HICA、オランダ援助機関そして農民・農牧省の援助を得て開催した。このセミナーは農村女性と開発委員会によって組織された最初の全国規模の活動で、農業・農牧に関連する公的・私的組織の代表者、農村女性団体の代表者及び国際機関のメンバーが出席した。

セミナーの主な目的は、開発部門への農村女性の参加を支援するような行動を調整し、促進しうる（全国規模、地方規模、地区規模の）制度的なフレームを創り上げるための基礎をデザインすることであり、今後の取組みが期待されている。

(3) わが国の今後の対応について

ボリヴィアはオランダのアンデス諸国への援助総額の 50% を一国で占めるほど、国際援助をする側にとっては、与しやすい相手国である。その主な理由として、オランダの援助機関があげたのは、ボリヴィアの政治的な安定度と民主主義の定着、さらには、債務を返していこうという意欲がみられることなどである。このように、ボリヴィアは、今後更なる援助を進めていくには、十分に環境が整っている国といえよう。

JICA を中心とする日本の援助は、2 か国間援助としてはトップで、年間およそ 1 億ドルを提供している。しかし、在ボリヴィア JICA 事務所での聴き取りによれば、援助を進めていくうえでの課題点として、援助がなかなか一般の住民まで及んでいないこと、国民の一部の政府への不信感から、国民の知らないところで、日本がボリヴィア政府との間で援助協力のプロジェクトを進めていると思われてしまう点などがあげられた。まずは、こうした援助をする側と受ける側の間の相互不信感を減らしていき、ボリヴィア国民に日本の援助の実状を、きちんと PR していく必要があろう。

そのうえで、農村生活改善のための女性の技術向上の分野での、今後の日本からの援助の課題について考えてみると、以下の 3 点が指摘できよう。第 1 は生活改善に関する知識や考え方

の普及を強化していくこと。第2は各組織の普及員間や研究機関のコミュニケーションが円滑になるように、コーディネートできる専門家の派遣。第3は開発と女性に関するセミナーなどの開催の財政的な支援である。

第1の生活改善に関する知識や考え方とは、ともすれば、収入増大一辺倒になりがちな指導ではなく、収入増大を図るのと並行して、生活全般において自分自身や家庭や地域が持っている自給力（商品作物ばかり生産するのではなく、食料の地域自給などの面も含む）を高めていく考え方である。そのためには、消費、健康、労働内容などの面で、無理の無い生活が営めるような方向で指導できる体制や人材を確保することが必要である。これは環境保全の観点からも、無理な生産拡大による土壌侵食を防ぎ、適正規模の生産－消費体系の確立に寄与することができる。こうした考え方は、日本の農村生活の生活改善の基本的な考え方でもある。そこで、まずは、こうした考え方を普及していくシステムづくりが必要になる。

第2は各組織の普及員間や研究機関のコミュニケーションが円滑になるように、コーディネートできる専門家の派遣については、第1の生活改善に関する知識や考え方の普及強化が、縦系とすれば、こちらは横系に相当する。ボリヴィア国内には農業の分野で各種の組織があるが、組織間の連絡がよくなく、互いに密接な協力関係にあるとは言い難いのが現状である。たとえば、すでに指摘されていることだが、I.B.T.A.、C.I.A.T.、そして州開発公社が統一体として連携を強め、研究の企画、研究実施・成果の検討・成果の普及等にわたり、それぞれの機能を分担課題に応じ協力し、協力を受けられるよう整備を進めていくことが必要であろう。そのためには、現場レベルではなく、中央省庁である農民・農牧省の生活改善や普及活動を進めていくセクションに技術協力の専門家として、全体を俯瞰できるような立場で指導、アドバイスができる人材を配置することが必要になろう。

第3の開発と女性に関するセミナーなどの開催に対する財政的な支援についてであるが、これはすでに他の機関では実施されている。たとえば1991年11月19日～22日に開催された農村女性と開発委員会の主催によるセミナーに対して、海外の援助機関としてIICAとオランダの機関が財政的な面や報告書の出版の援助をしている。こうした活動は、さきほど第2の点で指摘した機関や団体間の情報や意見の交換の場を提供する最適の機会である。生活改善や女性の技術向上または開発と女性というテーマは新しいテーマであり、これから強力でPR活動をしていく必要がある分野である。しかもこうしたPR活動やデモンストレーション活動は、継続的な活動資金や出版資金を必要としている。日本の援助もこうした方面で貢献できるような体制づくりが必要となってくる。

2. ホンデュラス国での援助協力の方向

(1) ホンデュラス農村地域における女性と生活の問題

ホンデュラス農村生活の向上の方向を考えるうえで、この社会の基盤にある固有の女性と男性のかかわり（ジェンダーの問題）が存在する。一般的にマチズモと称される男尊女卑的な考え方が強く、このことが稼得的な労働が増加するにつれて更に男女間の役割ギャップが生じさせており、男性が稼得的な労働を求めて農村地域を離れたり、出稼に出たりといった状況で、女性は家事と子供や他の家族員の世話に加えて農業従事と一人で何役もこなさなくてはならなくなってきた。また、農業労働力における女性への負荷が雪崩的な増加の実態があるにもかかわらず、統計では依然として男性がその主体としての“形式”として中心者であるかのように表現されている。これらが農村地域での女性世帯主の増加等深刻な問題が生じてきている大きな問題点である。近年は、都市への流動が若い女性層もまきこみ、今後の社会問題の更なる深刻化の様相を見せはじめている。

このような認識のもと、ホンデュラス政府は、「国連婦人の10年」を機会に二国間援助や国際機関の支援を受けて農村開発の主体としての女性の役割の評価とそれの主体としての女性の役割の再評価等が「女性のための国家政策」を中心に検討されてきた。その具体的なものとして「農地改革法」の改正があった。この法律改正は、農地の再配分と自立的な農家の育成が大きな目的で、これは本年(1992年)2月に法制化され、このためにつくられた実行機関、農地開発庁の役割は終わり、解散になる予定という。この法律改正で地位や開発主体というメインストリームに女性が参加する基盤が問題点が残りながらも確実に途を開いてきたという評価がある。

ホンデュラスの農村開発の方向を考えるうえで以上の認識を前提にすることが急務であり、このことを開発の要件として組み込まない限り、この社会の健全な発展はない。ホンデュラス政府は農村地域での女性を中心とする開発を検討している一方で女性世帯主や農村の貧困問題の解決にアメリカ合衆国の食糧援助を母胎とした国家社会福祉委員会 JUNTA の社会福祉的な活動が顕著に行われている。

(2) 援助協力機関の状況認識と活動

以上の女性を中心とする政策の傾斜は、UNDP や FAO、UNIFEM などの国連の諸機関やカナダ政府などの援助国の支援のもとに形成されてきた。経済企画省でのブリーフィングや天然資源省での説明は、これらの援助国・援助機関の助言もあり、政策や開発全体のなかで WID の問題が位置づけられてきている。FAO や UNDP で強調されていたのが、女性だけをターゲットにしたプログラムなどでは問題が解決できないとの経験が示され、女性という切り方を保持しつつ、農村開発等のプログラムを実行することの必要性が議論された。